

第2期札幌市文化財保存活用地域計画 (案)

目 次

第1章 目的と位置付け

1 背景と目的.....	2
(1) 背景.....	2
(2) 目的.....	4
2 位置付け.....	5
3 計画期間.....	5
4 作成の経緯・体制.....	7

第2章 札幌市の概要

1 自然環境・地勢.....	10
(1) 位置.....	10
(2) 気候.....	11
(3) 地形・地質、植生.....	12
2 社会的環境.....	15
(1) 人口.....	15
(2) 市域の変遷.....	16
(3) 交通.....	18
(4) 関連施設一覧.....	21
3 歴史的環境.....	22
(1) 旧石器文化.....	22
(2) 縄文文化.....	22
(3) 続縄文文化.....	23
(4) 擦文文化.....	23
(5) アイヌ文化期以降.....	24
(6) 近現代（市制施行まで）.....	26
(7) 近現代（市制施行後）.....	29

第3章 札幌市の文化財

1 文化財の把握の方針.....	34
(1) 文化財を的確に把握するために.....	34
(2) 文化財の分類方法等.....	35
2 文化財に関する調査の概要.....	36
(1) 調査報告書等による既往調査の整理.....	36
(2) 近年の文化財調査.....	36
(3) 把握調査の整理分析.....	40
3 文化財の現状.....	41
(1) 文化財保護法等による指定・登録文化財.....	41
(2) 埋蔵文化財.....	47
(3) 未指定文化財.....	47

第4章 札幌市の歴史文化

1 札幌市の歴史文化の特性	56
（1）歴史文化の特性の整理の考え方	56
（2）札幌市の歴史文化の特性	59
2 関連文化財群の考え方	71
（1）関連文化財群とは	71
（2）札幌市の関連文化財群の考え方	71

第5章 文化財の保存・活用の方針

1 保存・活用の現状	74
（1）札幌市による文化財の保存・活用	74
（2）その他の公的機関による文化財の保存・活用	79
（3）市民団体や事業者等による文化財の保存・活用	81
2 文化財の保存・活用の推進体制	83
（1）行政の体制と役割	83
（2）行政以外の主体	84
（3）連携・協働を促す体制づくり	85
（4）札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組	86
（5）防災・災害時に関する体制	87
3 第1期計画取組の評価検証	88
（1）文化財関連施設利用者（観覧者）数	88
（2）「札幌市文化意識調査」結果分析	89
（3）取組の進捗状況	91
（4）総括	92
4 目指す姿と基本方針	94
5 保存・活用の課題と方針	95
（1）「調査・把握」の現状・課題・方針	95
（2）「共有・発信」の現状・課題・方針	95
（3）「保存・伝承」の現状・課題・方針	96
（4）「活用」の現状・課題・方針	97
（5）「連携・協働」の現状・課題・方針	97
（6）目指す姿の実現に向けた5つのアクション	98

第6章 文化財の保存・活用に関する取組

1 保存・活用に関する取組	100
（1）取組についての考え方	100
（2）取組の概要	102
2 計画推進の指標	109
3 計画の検証	109

第7章 札幌市の関連文化財群

1 令和5年度までに設定した関連文化財群	112
（1）関連文化財群1 札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」 ー亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛縄文と札幌.....	112
（2）関連文化財群2 浮かび上がる「開拓使」の遺産 ー札幌のまちづくり・ものづくり.....	114
（3）関連文化財群3 札幌軟石4万年の旅 ー地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで.....	117
（4）関連文化財群4 縄文と札幌 ーさっぽろの縄文を追う	120
（5）関連文化財群5 「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩み ー五輪によって新たにデザインされたまち・札幌.....	123
（6）関連文化財群6 札幌の季節を満喫する ー自然と人が織りなす豊穡な四季.....	126
（7）関連文化財群7 雪や氷と共にある暮らし ー厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ.....	129

第1章

目的と位置付け

第1章 目的と位置付け

1 背景と目的

(1) 背景

これまでわが国では、文化財保護法により、有形文化財¹、無形文化財²、民俗文化財³、記念物⁴、文化的景観⁵及び伝統的建造物群⁶の6分野の文化財を定め、これらのうち重要なものを指定・選定等する国の指定制度を中心に、指定制度より緩やかな保護措置を講じる登録制度⁷や、都道府県・市町村の条例等による文化財の地方指定・登録制度⁸が設けられ、国や都道府県・市町村が、指定等を受けた個々の文化財を保護するための法的制限や助成措置等を講じることで、文化財の保存・活用が図られてきました。

しかし、過疎化や少子高齢化の影響による担い手の減少などから、文化財を次世代に継承していくことが困難になりつつあり、特に、地域や人々の暮らしの中で守り伝えられてきた指定等を受けていない文化財について、その価値が見いだされないまま失われつつあることが指摘されてきました。

こうした事態への対応として、これまでの指定等制度に加え、指定等の有無や文化財保護法が定める文化財の分野にかかわらず、地域における文化財同士のつながりや周辺環境までを総合的に把握し、まちづくりの様々な場面で生かしつつ保護していく保存・活用の好循環をつくり出す取組が求められることとなった結果、提唱されたのが、「歴史文化基本構想⁹」（以下「構想」という。）の考え方です。

平成30年（2018年）には改正された文化財保護法が成立（平成31年（2019年）4月1日施行）し、同法に、構想の考え方を継承した文化財の保存・活用に関する市町村の計画である「文化財保存活用地域計画」（以下「地域計画」という。）が規定されました。平成31年（2019年）3月に国が示した「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」¹⁰では、

¹ **有形文化財**：建造物、工芸品、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料などの有形の文化的所産で、国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いもの。

² **無形文化財**：演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で、国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの。

³ **民俗文化財**：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すもの。

⁴ **記念物**：貝塚・古墳・都城跡・城跡旧宅等の遺跡で国にとって歴史上または学術上価値の高いもの（史跡）、庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳等の名勝地で国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの（名勝）、動物・植物及び地質鉱物で国にとって学術上価値の高いもの（天然記念物）の総称。

⁵ **文化的景観**：地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。

⁶ **伝統的建造物群**：城下町、宿場町、門前町など、周囲の環境と一体的に歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの。

⁷ **登録制度**：国や地方公共団体によって指定されていない有形文化財の建造物のうち、その価値から保存・活用のための措置が特に必要とされるものを国が登録する制度。

⁸ **地方指定・登録制度**：地方公共団体が条例を制定し、それに則して地域内に存在する文化財の指定あるいは登録を行う制度。

⁹ **歴史文化基本構想**：地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想。

¹⁰ **文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針**：令和5年3月に更新され、現在は「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」となっている。

市町村が、地域計画に従って、具体的な事業等に計画的に取り組むことで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が促進されることや、作成した地域計画を広く周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となるとされています。

札幌市は、北国特有の鮮明な四季、多様な地形や地質、豊かな植生などの自然の恩恵を受けながら、長きにわたり、先住民族であるアイヌ民族をはじめ、様々な人々の活動の場となったことで、非常に特色ある歴史文化を背景に今日まで発展を続けてきました。一方で、従来、札幌市の歴史は、幕末から明治期以降の出来事について取り上げられることが多く、一般に、広範な文化財や歴史文化に対する関心が払われにくい状況にあったとも考えられます。

札幌市には、指定等の有無にかかわらず、地域の中で受け継がれてきた文化財が数多く存在し、これらの文化財の多くが、地域や個人の活動に支えられて今日まで守り伝えられてきましたが、上記の背景で述べた少子高齢化や地域の衰退などの社会状況の変化に加え、市民が文化財を意識する機会が少ない中で、貴重な市民の財産である文化財が、日々、消滅や散逸の危機に直面していると考えられます。

こうした背景を踏まえ、札幌市では、令和2年2月に「札幌市文化財保存活用地域計画」（以下「第1期計画」という。）を作成し、目指す姿を「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」として、計画期間である令和2年度（2020年）から令和6年度（2024年度）までの5年間に於いて、様々な取組を実施してきました。

この第1期計画期間中において、下に示すとおり、国や北海道における文化財の保存・活用の取組に関する施策の方向性が示され、札幌市における市政全般や文化行政の指針を策定したところですが、文化財保存活用地域計画に求められる役割や、文化財の保存・活用の取組により、魅力あるまちづくりを進め、札幌市の文化財を将来に継承していくことは、今も変わらず求められております。

このような状況下において、令和6年度末で第1期計画の計画期間が終了することから、この間に示された国や札幌市等の文化財の保存・活用に関する方向性を踏まえ、第1期計画の取組内容の評価検証を行い、「第2期札幌市文化財保存活用地域計画」（以下「第2期計画」という。）を作成することとしました。

【国の動向】

計画等	文化芸術推進基本計画 ¹¹ （第2期）令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）
重点取組	6 文化芸術を通じた地方創生の推進
施策群	⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実 ○ 文化財保存活用地域計画の作成とそれに基づく事業の実施の促進や、後世に継承すべき近現代建築の保存・活用に関する取組を通じ、地域の文化資源を活用したまちづくりを推進し、地方創生を図る。 ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出 ○ 地域における文化財の活用を推進するため、文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の認定・計画に基づく事業の実施等を促進する。

¹¹ 文化芸術推進基本計画：文化芸術基本法において、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が定めなければならないこととされている基本的な計画

施策の着実かつ円滑な実施に必要な取組	3. 国・地方公共団体等が一体となった文化芸術の振興 ○ 文化財保存活用大綱・地域計画は、地域での文化財の保存と活用を図るためのトータルプランであり、地方公共団体において、文化財担当部署以外も含めて施策を推進する上で重要かつ有効である。更に地域での取組が進むよう、地域計画の策定を一層推進する。
--------------------	--

【北海道の動向】

計画等	北海道文化財保存活用大綱 ¹² 令和2年（2020年）8月～
基本理念	文化財は過去と未来をつなぐ道民の財産 ～身近な文化財を「まもり」、「はぐくみ」、地域の資源として「いかし」ます～
保存活用方針	①維持管理体制の整備、②後継者・指導者の育成、③地域資源との活用、 ④道民の理解促進・積極的な公開、⑤民間団体等との連携、 ⑥文化財保護行政の推進力強化

【札幌市の動向】

計画等	第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン ¹³ 令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）
分野	スポーツ・文化
基本目標	15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち
目指す姿	3 文化・文化財を適切に保存し様々な形で生かすとともに、札幌市への愛着を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ継承されています。
施策	① 文化・文化財の保存・活用と未来への継承 ○ 文化・文化財の価値を多くの市民が共有するため、文化・文化財の保存・改修を進めるとともに、これらの活用に向けて市民や観光客への周知を行います。 ○ 文化・文化財の未来への継承に向けて、継承の担い手の育成などを推進します。

計画等	札幌市文化芸術基本計画（第4期） ¹⁴ 令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）
ステージ	3 文化資源の保存・活用
施策	1 文化遺産・自然遺産の保存と活用 市民が札幌の貴重な文化遺産や自然遺産の価値を十分に認識し、これを大切に保存、継承、発展させることが重要です。未指定も含めた文化財や伝統的な文化等の多様な魅力を、観光を含めまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくことで、次の世代への橋渡しを行います。

(2) 目的

札幌市では、今に残る文化財について、指定等の有無にかかわらず、札幌の歴史文化を知る手掛かりになるものであると同時に、上手に生かすことで札幌のまちの個性や魅力を際立たせることができる大切な資産であると考えます。

第2期計画は、第1期計画と同様に、このような市民の大切な資産である文化財を、指定等がされていないものも含めて保存・活用し、文化財や歴史文化の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針を示すことを目的として作成します。

¹² 北海道文化財保存活用大綱：文化財保護法第183条の2の規定に基づき、本道における文化財の保存・活用に関する総合的な施策について、その方向性や施策の根本となる方針を定めるもの

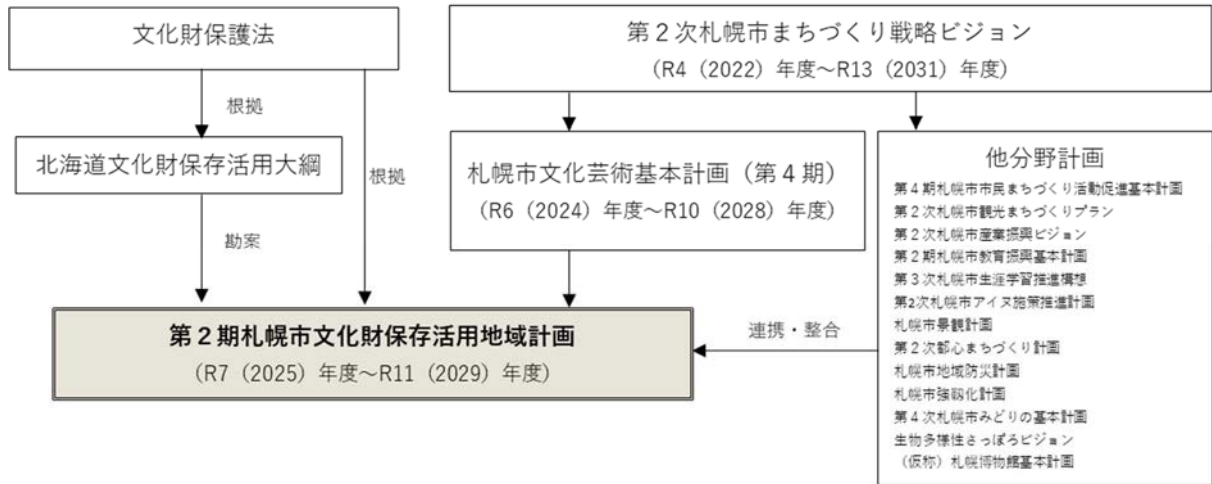
¹³ 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン：市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針

¹⁴ 札幌市文化芸術基本計画：札幌市文化芸術基本条例第6条の規定に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画。

2 位置付け

第2期計画は、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」及び「札幌市文化芸術基本計画（第4期）」が示す札幌市の将来像と市政の方向性を踏まえ、関連する他分野の計画等との整合を図りながら作成する、今後の文化財の保存・活用に関する基本計画です。

また、文化財保護法第183条の3の規定による「文化財保存活用地域計画」として定めます。



計画の位置付け

3 計画期間

第2期計画の計画期間は、「札幌市文化芸術基本計画（第4期）」の計画期間が令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までであることを踏まえ、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
札幌市まちづくり戦略ビジョン H25（2013）～R4（2022）				第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン R4（2022）～R13（2031）								
札幌市文化芸術基本計画（第3期） R元（2019）～R5（2023）					札幌市文化芸術基本計画（第4期） R6（2024）～R10（2028）							
札幌市文化財保存活用地域計画 R2（2020）～R6（2024）						第2期札幌市文化財保存活用地域計画 R7（2025）～R11（2029）						

計画期間

「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs[エス・ディー・ジーズ]）」は、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（no one will be left behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。

札幌市においては、平成30年（2018年）6月に「SDGs未来都市」に選定され、SDGsに関わる取組を推進することとしています。



■持続可能な開発目標（SDGs）と第2期計画との主な関連

SDGs 関連目標とターゲットに関連する取組は次のとおりです。

SDGs 関連目標とターゲット		関連取組※
	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	Action4 「活用」の課題に対する取組
	6.6 2020年までに、山や森林、湿地、川、地下水を含んでいる地層、湖などの水に関わる生態系を守り、回復させる。	Action3 「保存・伝承」の課題に対する取組
	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	Action4 「活用」の課題に対する取組
	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	Action1 「調査・把握」の課題に対する取組 Action2 「共有・発信」の課題に対する取組 Action3 「保存・伝承」の課題に対する取組
	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	Action4 「活用」の課題に対する取組 Action5 「連携・協働」の課題に対する取組
	15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。	Action3 「保存・伝承」の課題に対する取組

※第6章-1-（2）参照

4 作成の経緯・体制

文化財保存活用地域計画の作成にあたっては、文化財保護法に地方文化財保護審議会の意見を聴くことが定められていることから、札幌市の地方文化財保護審議会である「札幌市文化財保護審議会」に対して、第2期計画に関する意見聴取を行ったほか、文化財の保存・活用に関連する有識者の方からもご意見をいただき、第2期計画に反映させました。

札幌市文化財保護審議会（任期 令和5年（2023年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日）

氏名	分野	所属等
池ノ上 真一	文化財活用	北海商科大学教授
泉 善行	文化財活用	一般社団法人札幌観光協会専務理事
内山 幸子	埋蔵文化財	東海大学教授
往田 協子	有形文化財	株式会社七彩空間代表取締役 （一般社団法人北海道建築士会所属）
甲地 利恵	無形文化財	北海道博物館 アイヌ民族文化研究センターアイヌ文化研究グループ研究職員
高瀬 克範	埋蔵文化財	北海道大学大学院教授
谷本 晃久	有形文化財	北海道大学大学院教授
田山 修三	文化財活用	一般財団法人北海道文化財保護協会副理事長
照井 康穂	有形文化財	株式会社照井康穂建築設計事務所代表取締役
富士田 裕子	記念物	北海道大学名誉教授

第2期札幌市文化財保存活用地域計画について意見聴取を行った方

氏名	所属等
泉 善行	一般社団法人札幌観光協会専務理事
角 幸博	北海道大学名誉教授
黒岩 裕	旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）保存会事務局長
西山 徳明	北海道大学観光学高等研究センター教授
山形 宣章	札幌商工会議所国際・観光部長

第2章

札幌市の概要

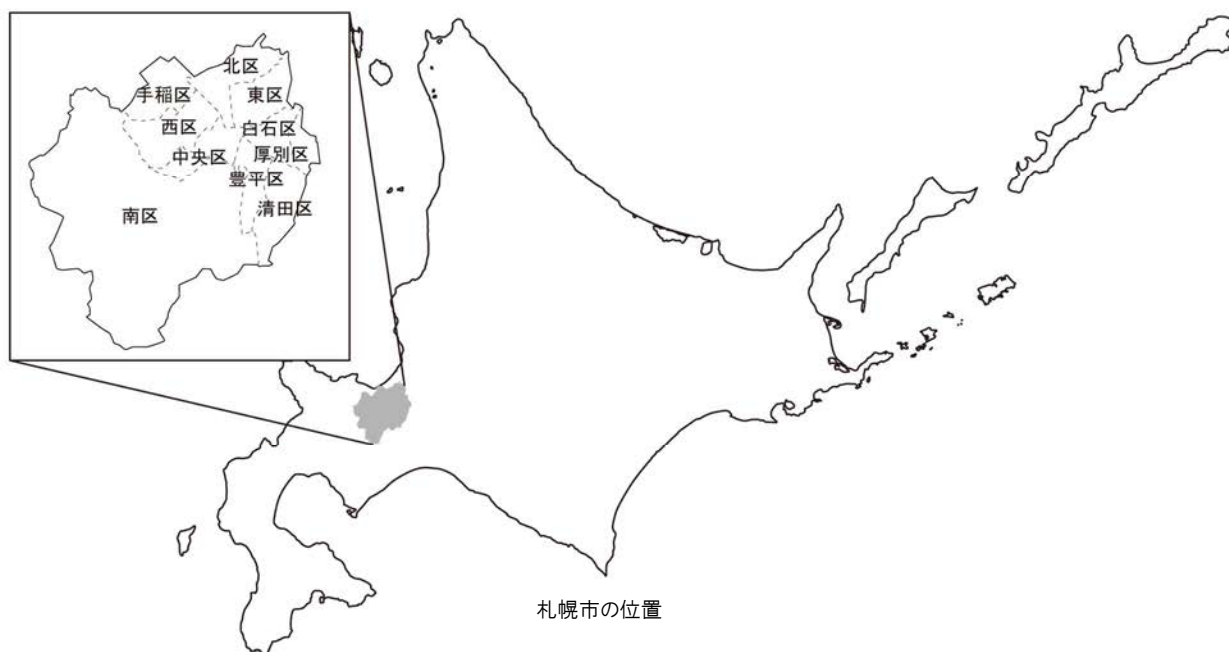
第2章 札幌市の概要

1 自然環境・地勢

(1) 位置

札幌市は、北海道・石狩平野の南西部に位置しており、市域は東西が42.30 km、南北が45.40 km、総面積は1,121.26 km²で、これは、東京23区を合わせた面積のおよそ2倍にあたります。また、東経140度59分から141度30分、北緯42度46分から43度11分に位置しており、世界でほぼ同じ緯度に位置する都市には、ロシアのウラジオストク、フランスのマルセイユ、イタリアのローマなどがあります。

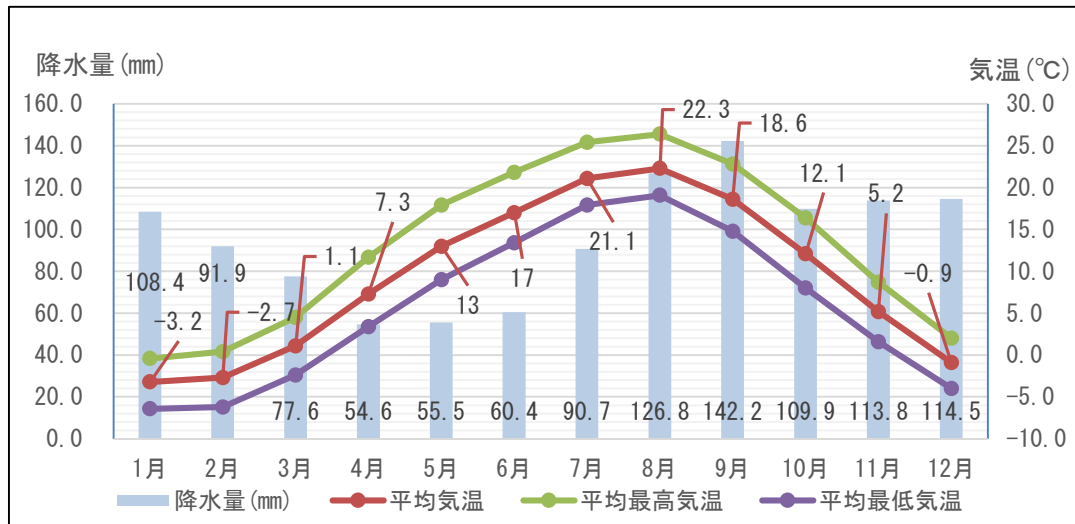
現在、札幌市と境界を接する市町村は、後志管内小樽市、赤井川村、京極町、喜茂別町、胆振管内伊達市、石狩管内石狩市、当別町、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市の計7市3町1村です。



(2) 気候

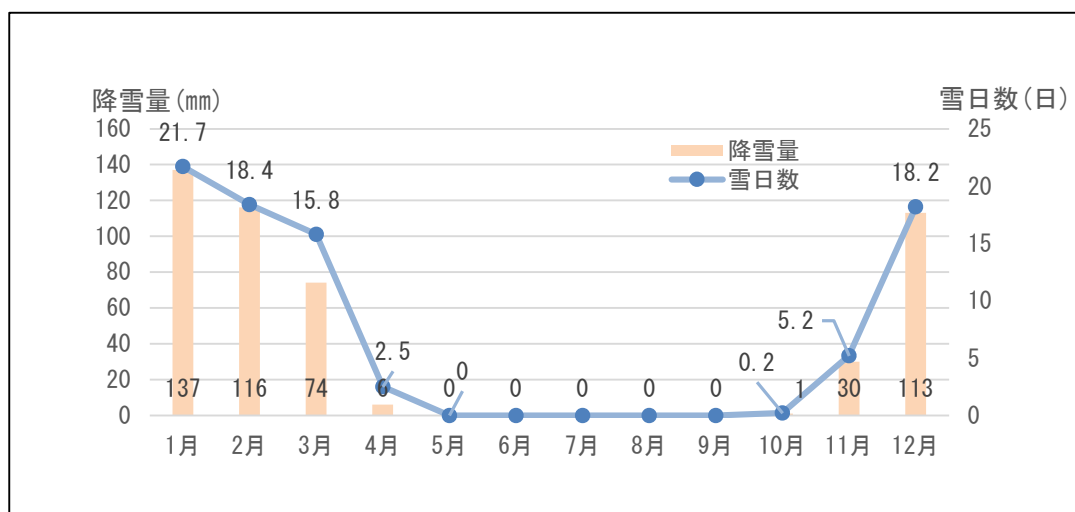
札幌市の気候は日本海型で、夏はさわやかで過ごしやすく、冬は雪が多く寒冷で、北半球の中緯度に位置することから夏と冬の日照量の較差が大きく、四季の変化がはっきりしています。4月下旬から6月は晴天が多く、花が次々と開花する様子が見られます。6月下旬から8月は平均気温が20℃を超える盛夏となりますが、湿度が低いいため、朝晩は比較的過ごしやすい傾向にあります。秋の訪れは早く、9月下旬には山間部などで木々が色づき始め、10月中旬には紅葉が盛期を迎えます。また、10月下旬には早くも初雪が見られることがあります。根雪を観測するのは例年12月で、年間を通しての積雪量はおよそ5mに達します。1月の平均気温は-3.2℃で、平均「雪日数¹⁵」は年に82日※です。3月に入ると寒気が緩みだし、4月の上旬には根雪がなくなって長い冬が終わります。札幌の年平均気温は9.2℃、年平均降水量は1,146.1mm※です。

※いずれも1991年から2020年の平均値



札幌の気温と降水量の年間推移(1991年～2020年)

出典: 気象庁 HP



札幌の降雪量と雪日数(1991年～2020年)

出典: 気象庁 HP

¹⁵ 雪日数: 雪(みぞれも含む)が1cm以上降った日数。

(3) 地形・地質、植生

札幌市の地形は、南西部に広がる山地、南東部の丘陵地・台地、豊平川がつくった扇状地¹⁶と北部の低湿地などから成り立っています。地質の基盤は、薄別層¹⁷という中生代の海成層¹⁸です。

■地形・地質

【南西部 山地】

札幌の市街地を囲むように、南西部には藻岩山、円山、手稲山、三角山など標高およそ 200～1,000mの山々が連なっています。豊平峡、定山溪域の山地は、新生代新第三紀¹⁹（およそ 1,600～1,100 万年前）にユーラシアプレート（アムールプレート）の下に太平洋プレートが沈み込むことによって生成された火成岩²⁰（主にデイサイト²¹）で、およそ 1,200 万年～600 万年前に堆積した海成層「小樽内川層」が一部露出しています。

藻岩山や円山などの札幌を取り囲む山々は、およそ 600 万年前以降の火山活動によって形成され、およそ 200 万年前に活動を休止している火山です。

【南東部 丘陵地・台地】

およそ 250 万年前以降、石狩低地帯ではプレート衝突による東西圧縮の場となり、褶曲²²によって野幌丘陵や月寒丘陵などの起伏が形成されました。

およそ 4 万年前、支笏カルデラ形成の起因となった「支笏火山」の大規模な噴火によって、支笏火砕流が発生し、大量の支笏軽石流が石狩低地帯を覆い、丘陵の麓を埋めるように厚く堆積しました。この軽石流堆積物が堆積による圧力と高温によって強く溶結したものが、南区石山などに見られる支笏溶結凝灰岩²³（札幌軟石）です。

札幌を広く覆った火山灰は、その後、河川等によって浸食され、南東部に月寒台地として残されました。月寒台地の上には望月寒川、月寒川、厚別川、野津幌川などが丘陵の向斜軸²⁴に沿ってほぼ南北方向に流れ、下刻²⁵したことから、台地上に東西方向に大きく起伏する地形を生み出しました。

【北部 低湿地】

札幌北部の大部分は、石狩川下流域、石狩平野の南西端域にあたり、新生代第四

¹⁶ 扇状地：川が山地から平地へ流れ出る際、土・砂・小石などが堆積して生じた扇状の地形。

¹⁷ 薄別層（うすべつそう）：渡島帯西部地域に分布する札幌でもっとも古い地層。

¹⁸ 海成層：堆積物が海底に堆積してできた地層。

¹⁹ 新生代新第三紀：地質時代の区分の一つ。新生代を三分したときの中間の紀（およそ 2,303 万年前～258 万年前までの期間）。

²⁰ 火成岩：溶けたマグマが冷え固まってできる岩石。

²¹ デイサイト：火山岩の一種。淡色で長石・石英などの無色鉱物が8割以上の体積を占める。珪長質な組成。

²² 褶曲（しゅうきよく）：地層が波のように湾曲している状態。水平な地層に地殻変動による横圧力が加わるなどして生ずる。

²³ 溶結凝灰岩：凝灰岩が溶結した岩石。高温の火山灰が大量に堆積し、その重さと高温のために圧縮されて、粒子の一部が溶けてくっつき合い、溶岩状になった岩石。

²⁴ 向斜軸（こうしゃじく）：褶曲した地層の谷底部分を結んだ線。

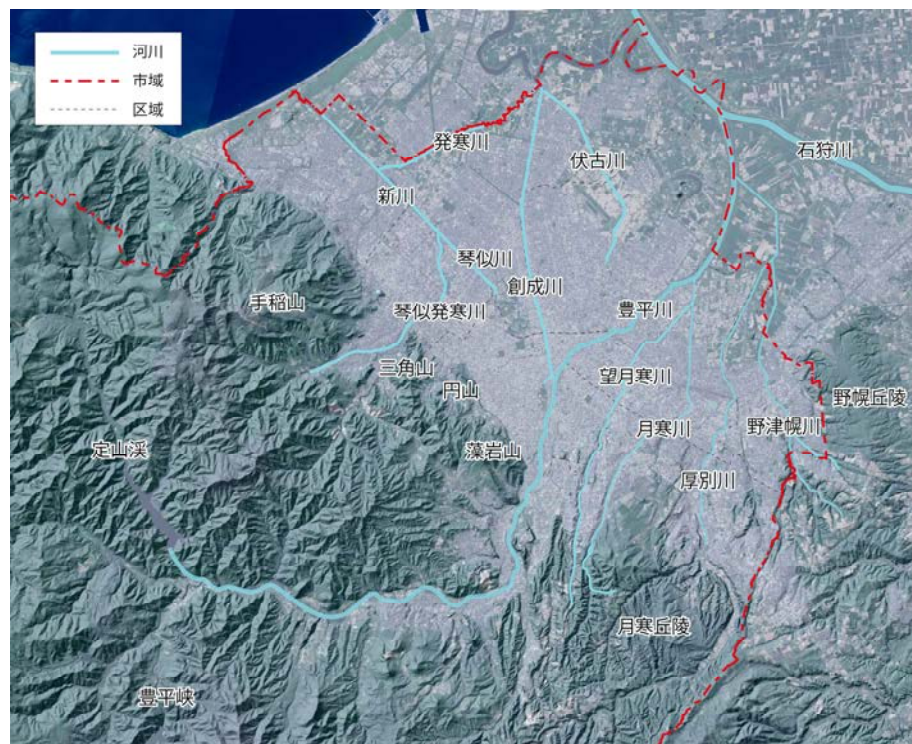
²⁵ 下刻（かこく）：河流が川底を低下させる働き。下方浸食。

紀²⁶以降、氷河期において数回繰り返された氷期²⁷の海退²⁸と間氷期²⁹の海進³⁰、及び河川の堆積物によって形成された沖積平野³¹にあります。今からおよそ6,500～6,000年前をピークとする温暖期は「縄文海進」と呼ばれ、海岸線が現在よりおよそ5km内陸に入り込み、古石狩湾を形成していました。海退と海進によって紅葉山砂丘が形成され、その後の海水面の低下や石狩川が運ぶ膨大な土砂の堆積によって低湿地の淡水化が進むと、湿生植物が繁茂して泥炭層³²を形成しました。

【中央部 扇状地】

札幌中央部は、南西部山地と南東部丘陵地・台地の間を北部低湿地へと流れる豊平川が作った扇状地です。豊平川は、およそ4万年前以降に真駒内・平岸方面に流れて旧豊平川扇状地（平岸面）を形成し、氷期の明けたおよそ1万年前以降に流路を変えて現在の豊平川扇状地（札幌面）をつくったと考えられています。

豊平川扇状地の扇頂³³は真駒内付近の標高およそ100m、扇端³⁴部の北海道大学、札幌駅付近は標高15～18mです。扇端部では、かつて地上に湧き出た伏流水が池や流れを作っていましたが、その名残は、現在も北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園（以下「北大植物園」という。）などで見ることができます。



地形図

出典：国土地理院地図 陰影起伏図及び航空写真を基に加工

²⁶ 新生代第四紀：地質時代のうち最も新しい、人類が現れて以降現代を含む時代（およそ258万年前から現在までの期間）。氷期と間氷期を繰り返していた。

²⁷ 氷期：氷河時代のなかで、温帯地方まで氷河に覆われた特に寒冷な時期。

²⁸ 海退：海面の下降、あるいは陸地の隆起によって海岸線が海側に移動し、陸地が広がること。

²⁹ 間氷期：氷河時代における温暖な時期。

³⁰ 海進：海面の上昇、あるいは陸地の沈降によって海岸線が陸側に移動し、海が陸に入り込んでくること。

³¹ 沖積平野：河川の堆積作用でつくられ、現在までその作用が続いているような新しい平野。

³² 泥炭層：主に泥炭から成る層のこと。泥炭は湖沼や河川の周辺、湿地など水はけが悪い土地に生育する植物の遺体が、水に浸ったままの環境下で未分解のまま堆積したもの。寒冷地で発達しやすい。

³³ 扇頂：扇状地の最上流部分。山地からの出口にあたる部分。

³⁴ 扇端：地表で見られる扇状地の末端にあたる部分。

■植生

現在、人口が集中する札幌市都心部の豊平川扇状地は、平野で比較的水はけがよいことから、かつては、カシワやミズナラが多く生えていました。また、湧水等が豊富だった現在の札幌駅周辺には、ヤチダモやハルニレなどの湿生林が、扇状地の北から東の泥炭地には、湿原植生³⁵が広がっていました。

札幌周辺の地形・地質は多様で変化に富み、気候は冷温帯³⁶と亜寒帯³⁷との移行帯³⁸で温帯系と北方系の植物の分布域が重なるため、道内でも植物の種類数が比較的豊富です。札幌を含む石狩低地帯が植物分布の境界となる代表的な例として、温帯系のクリやコナラの北限地域³⁹に当たることが知られています。植生帯としては、北海道を特徴づける針広混交林帯が山麓部で見られ、広葉樹と針葉樹がモザイク状に混生した森林となっています。

現在の札幌市は人口およそ197万人を抱える大都市ですが、森林面積は総面積のおよそ64%を占め、天然林が多いことなどから、都市を取り巻く自然環境は比較的恵まれているといえます。天然記念物である藻岩山と円山にもかつて伐採された歴史がありましたが、その後の有識者や市民の活動もあって保全されてきました。また、中心部にある北大植物園内には開拓以前からの植生と地形が残された自然林がありますが、近年では都市化による地下水位の低下のための乾燥化が一因と推測される変化も見られます。湿原は1970年代までに人為的に排水されて農地となり、その後の宅地化でほとんどが消失しました。現在は北区及び東区にわずかに湿原植生が残り、絶滅危惧種⁴⁰を含む湿原特有の生物の貴重な生息環境となっています。札幌の植生の変遷には、明治期からのまちの歴史と市民の自然の捉え方が大きく関わっています。

トピック

太古の札幌の自然

現在の札幌周辺は、2,300 万年前以降、プレート運動や火山活動などにより、海と陸の環境を何度も繰り返しました。札幌で見つかる生物の化石の多くは、新第三紀中新世にあたるおよそ1,200 万年～600 万年前の、かつて札幌が海だった時代に生息していた生物のものです。

■サッポロカイギュウ

平成15年(2003年)に豊平川で化石が発見された、世界最古の大型カイギュウです。札幌市博物館活動センターで復元骨格標本が展示されています。

■クジラ化石

平成20年(2008年)に小金湯地区(札幌市南区)豊平川河床で、およそ900 万年前と考えられる鯨類(セミクジラ科)等の化石が発見され、札幌市博物館活動センターで現在も調査が行われています。



サッポロカイギュウ復元骨格標本
出典：札幌市博物館活動センター

³⁵ 湿原植生：過湿かつ低温であるために、有機物の分解が進まず堆積して泥炭となった場所に成立する植生。

³⁶ 冷温帯：温帯のなかで、冷帯に近い地帯。

³⁷ 亜寒帯：温帯と寒帯の間にある地帯。冷帯。

³⁸ 移行帯：二つの異なる動植物区系、または植物群落などの間にある地帯。両者の構成種が混在する。

³⁹ 北限地域：北の限界。

⁴⁰ 絶滅危惧種：個体数の急減もしくは生息地の喪失などにより、絶滅の危機に瀕している動植物等の種。

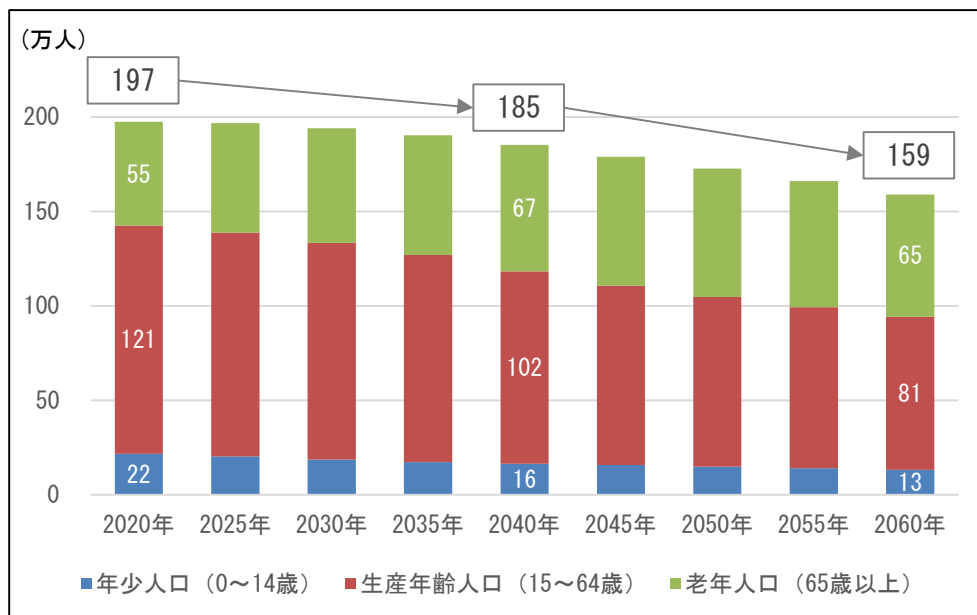
2 社会的環境

(1) 人口

札幌市の人口は1,969,912人、世帯数は995,320世帯で、市町村の人口規模では全国で4番目です（令和7年●月現在）。

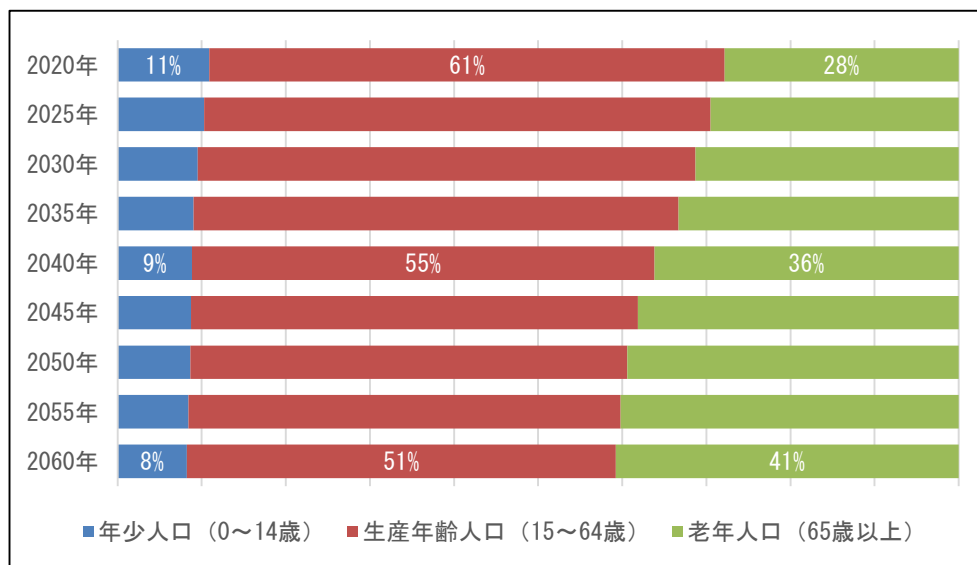
北海道の人口が平成9年（1997年）をピークに減少する中、札幌市の人口は令和2年（2020年）の1,973,395人をピークとして減少に転じ、令和22年（2040年）には、およそ185万人、令和42年（2060年）にはおよそ159万になると見込まれています。

総人口に占める年齢層別の人口割合では、14歳以下人口が今後およそ40年間は横ばいで推移すると予測される一方、65歳以上の高齢者が占める割合は、令和22年（2040年）には36%、令和42年（2060年）には41%となり、少子高齢化の進行が予想されています。



札幌市の人口の将来見通し（各年10月1日現在）

資料：総務省「国勢調査」、札幌市

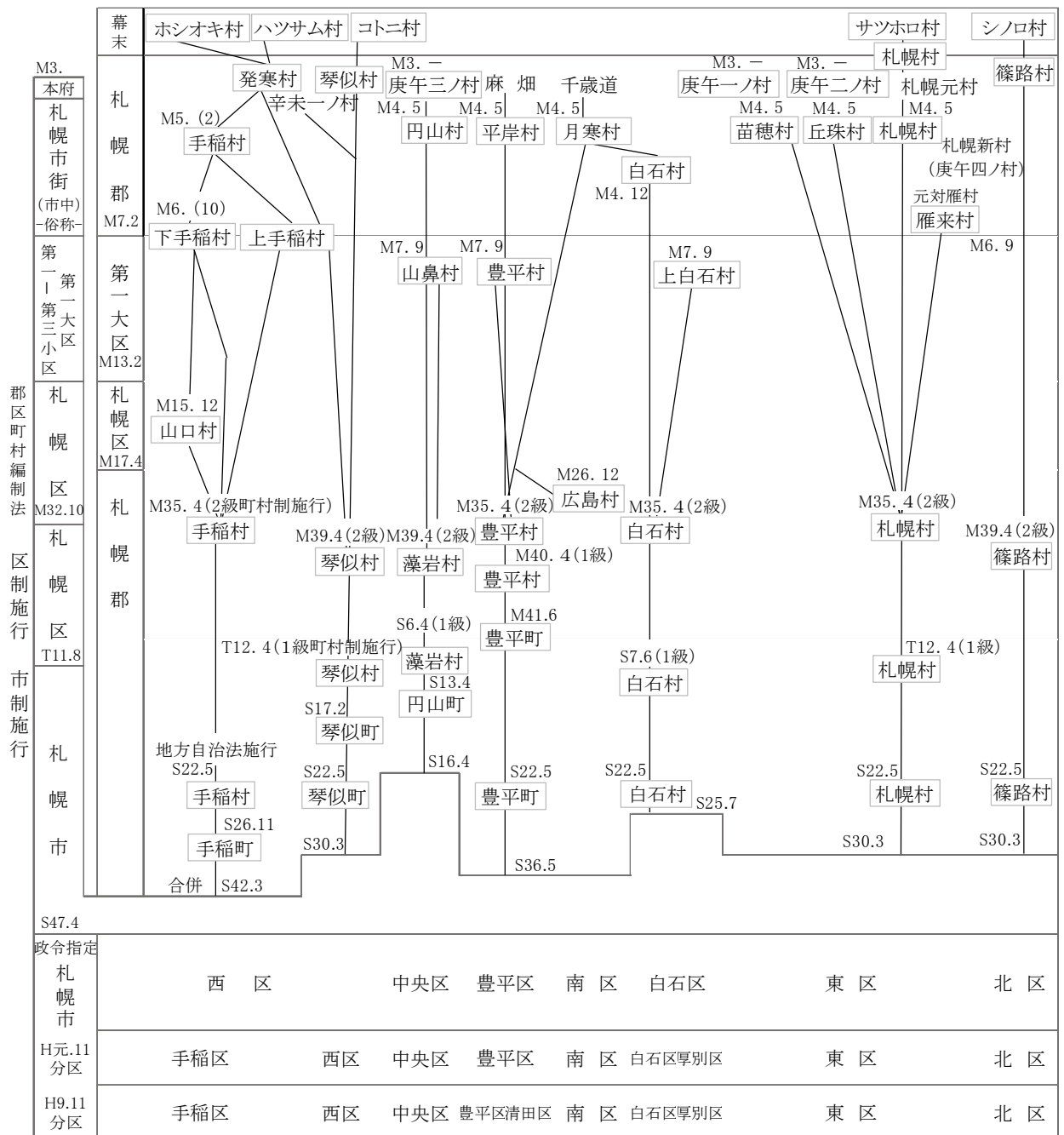


総人口に占める年齢層別の人口割合（各年10月1日現在）

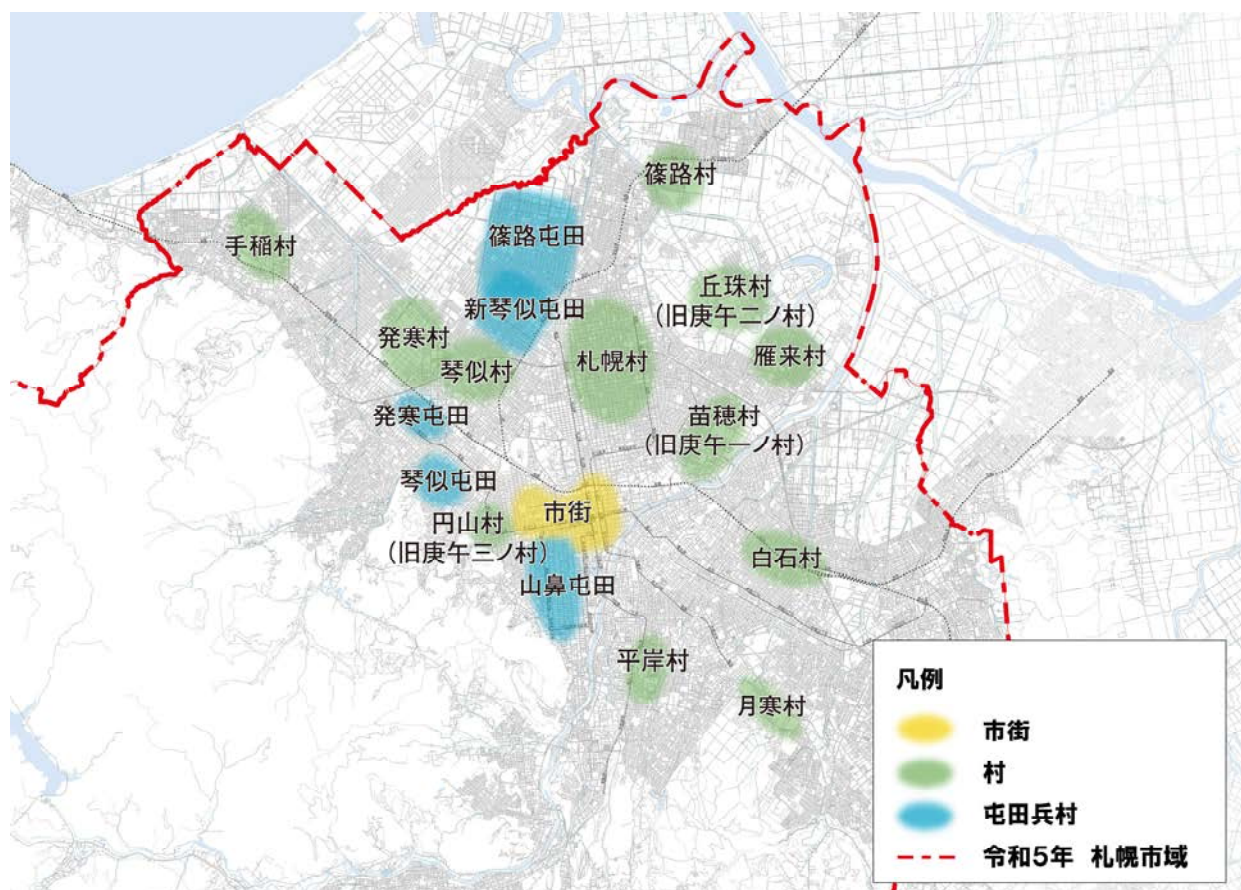
資料：総務省「国勢調査」、札幌市

(2) 市域の変遷

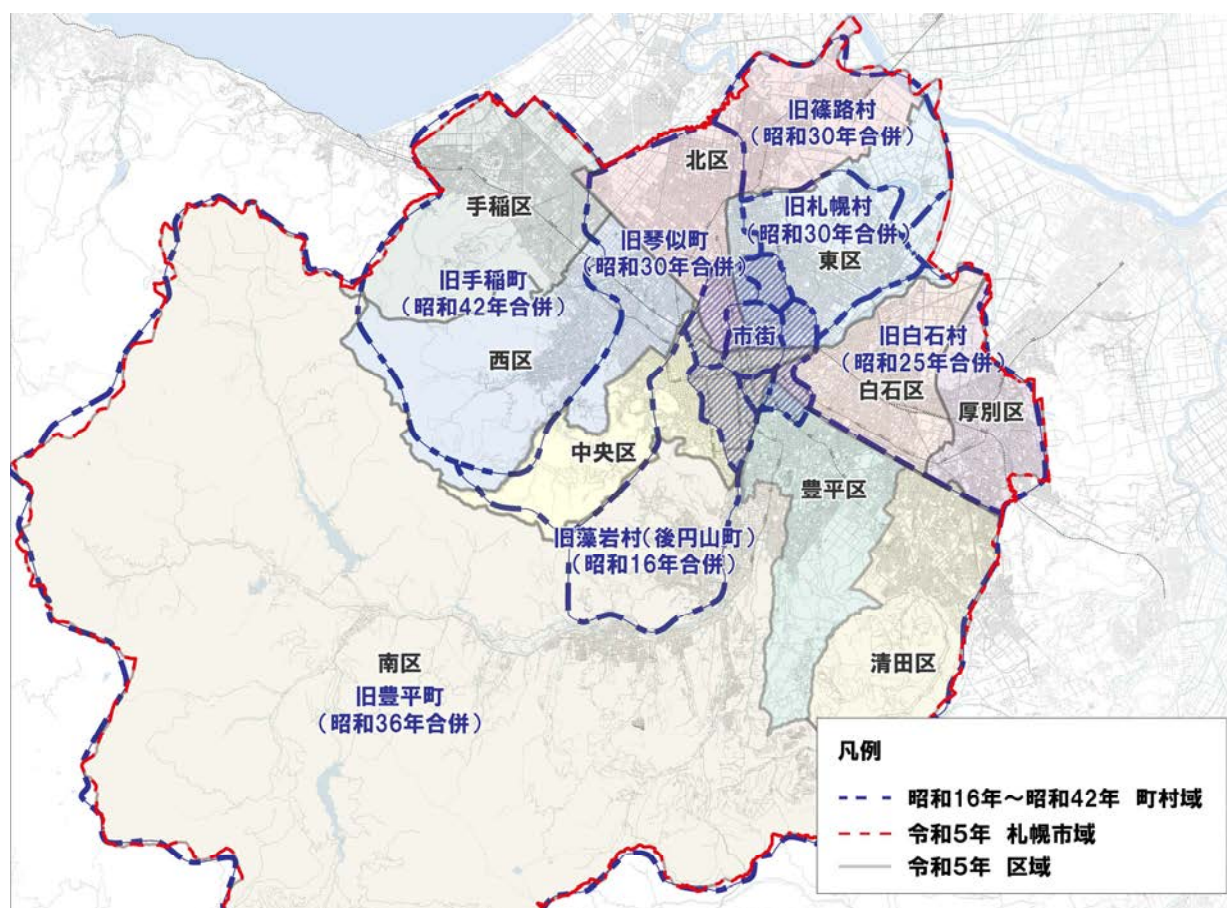
現在の札幌市域は、開拓使⁴¹の本府建設によって早期に市街地として発展を遂げた都心部と、幕末以降、国の移民政策等によって形成された周辺村落等の間で、合併や境界の変更が繰り返されたことで形成されました。現在の行政区の区域とかつての村落等の区域は必ずしも一致しませんが、市域の変遷についてはおおむね下図のとおりです。



⁴¹ 開拓使：北海道の開拓経営のためにおかれた官庁。明治2(1869)年に設置され、明治15年(1882年)に廃止と、短期間ではあったが北海道近代化の基礎を固めるうえで大きな役割を果たした。



明治3～6年頃の札幌郡 札幌市街と屯田兵村及び周辺村



周辺町村合併の変遷及び現在の区域

(3) 交通

ア 道路交通

札幌市の道路交通は、市街地中心部に格子状の街路網が整備され、それを囲む環状道路と、環状道路を中心に東西南北に向かう放射状の道路が配置されることで骨格が形成されています。また、自動車専用道路として、白石区の札幌ジャンクションを起点に、旭川方面と千歳・苫小牧・函館方面へ延びる道央自動車道と、小樽方面へ延びる札幌自動車道が通じています。

イ 公共交通機関

札幌市内の公共交通機関には、市営地下鉄、路面電車（市電）、北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）が運航する鉄道及び民間 5 社による路線バスがあります。また、東区には札幌市と道内外 12 都市とを空路で結ぶ札幌丘珠空港を有します。

市営地下鉄は、麻生駅（北区）と真駒内駅（南区）を結ぶ全長 14.3 km の南北線、宮の沢駅（西区）と新さっぽろ駅（厚別区）を結ぶ全長 20.1 km の東西線、栄町駅（東区）と福住駅（豊平区）を結ぶ全長 13.6 km の東豊線の 3 路線で、積雪のある札幌で雪の影響を受けない重要な移動手段です。また、世界的にも珍しいゴムタイヤ式の車両を採用していることも特徴です。



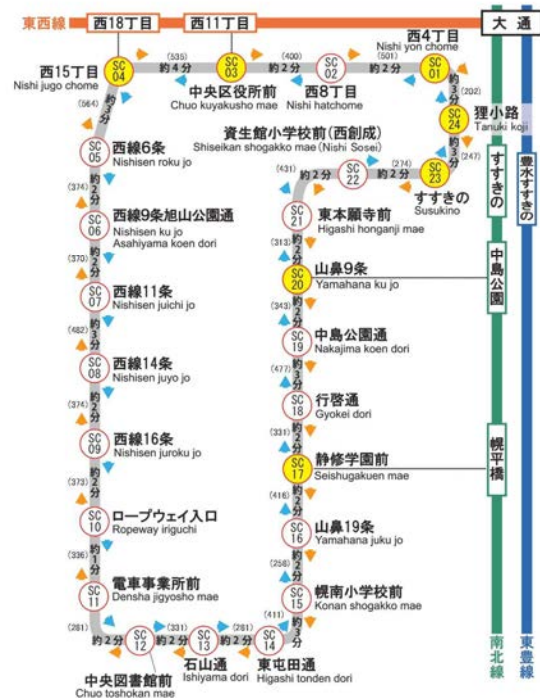
地下鉄路線図
出典: 札幌市交通局HP

路面電車（市電）は、かつて北は新琴似駅前、南は豊平駅前（豊平区豊平5条9丁目辺り）まで路線を拡大したことがありましたが、現在は中央区に1系統のみ延長8.9kmの区間で環状運転を行っています。



最盛期の市電路線図

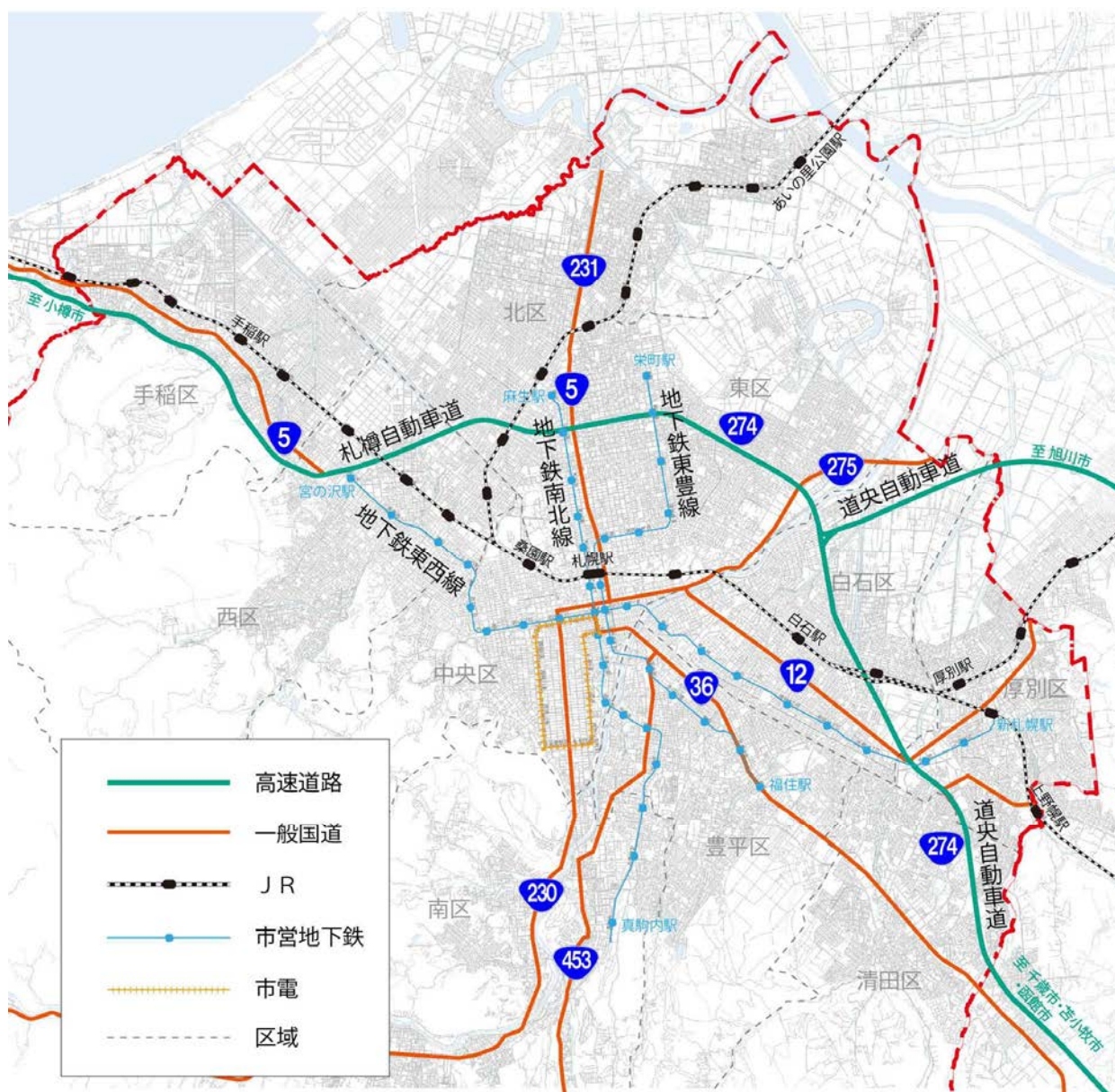
出典：『さっぽろ文庫 22 市電物語』札幌市教育委員会編



現在の市電路線図

出典：札幌市交通局 HP

鉄道は、JR 札幌駅を中心に小樽・手稲方面と厚別・江別（旭川）方面を結ぶ函館本線、函館本線から分かれ、白石駅を起点に厚別区上野幌・千歳方面へ延びる千歳線、桑園駅を起点に北區あいの里・石狩当別方面へ延びる札沼線（学園都市線）があります。また、今後北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の延伸が予定されています。路線バスは、都心のバスターミナルに加え、終点付近や主要な中継点となる地下鉄駅等の乗継用バスターミナルを発着点として市内広範囲をカバーします。



(4) 関連施設一覧

札幌市が土地や建物を所有する文化財に関連する施設として、下表の施設があります（その他の公的機関による文化財に関連する施設については、第5章の79ページに記載しています）。

No	名称	所在	施設の概要
1	札幌市公文書館	中央区南8条西2丁目5-2	平成25年（2013年）7月に開館。特定重要公文書の整理・保存、閲覧。
2	札幌市埋蔵文化財センター	中央区南22条西13丁目1-1	平成3年（1991年）3月に開館。埋蔵文化財の保存に関する相談や遺跡の発掘調査、出土した遺物・記録などの整理・研究、収蔵・展示。
3	札幌オリンピックミュージアム	中央区宮の森1274番地（大倉山ジャンプ競技場内）	札幌オリンピックの資料の展示や様々なウィンタースポーツを疑似体験する装置を設置
4	新琴似屯田兵中隊本部	北区新琴似8条3丁目1-8	屯田兵中隊の本部として建てられたもの。当時の屯田兵村のジオラマや、中隊長の服など、屯田兵にまつわる資料の展示。
5	屯田郷土資料館	北区屯田5条6丁目（屯田地区センター内）	屯田兵による開拓100年の歴史を記念して、昭和63年（1988年）10月に開設。実物大の屯田兵の家屋を再現。
6	篠路烈々布郷土資料館	北区百合が原11丁目	開拓100年目の昭和57年（1982年）に開館。文献や古文書他、伝統芸能の資料の展示。
7	札幌村郷土記念館	東区北13条東16丁目2-6	大友亀太郎の役宅跡地。亀太郎関連文書、玉ねぎ関係の資料等の展示。
8	丘珠縄文遺跡	東区丘珠町584他（サッポロさとらんど内）	丘珠縄文遺跡を活用した縄文体験や展示。
9	白石郷土館	白石区南郷通1丁目南8-1（白石区複合庁舎1階）	平成28年（2016年）11月に開館。旧仙台藩白石城主片倉小十郎の家臣が移住した明治4年（1871年）から、白石村が札幌市と合併した昭和25年（1950年）までの記録を、パネルなどで展示。
10	つきさっぱ郷土資料館	豊平区月寒東2条2丁目3-9	旧陸軍北部軍司令官官邸として昭和16年（1941年）に建てられた建物に、昭和60年（1985年）に開館。旧陸軍資料の展示。
11	平岸郷土史料館	豊平区平岸3条9丁目	平岸地区の開拓110年目にあたる昭和57年（1982年）に開館。土器や石器、農機具などの展示。
12	札幌市博物館活動センター	豊平区平岸5条15丁目1-6	札幌の特徴ある自然環境とその成り立ちについて解説するパネルや標本、資料などの展示。
13	福住開拓記念館	豊平区福住1条4丁目（福住まちづくりセンター併設）	昭和46年（1971年）に開館、平成9年（1997年）に福住まちづくりセンターに併設。開拓当時の生活の様子を描いた版画の他、昔の馬車、農機具などの展示。
14	あしりべつ郷土館	清田区清田1条2丁目（清田区民センター内）	昭和58年（1983年）に開館。平成14年（2002年）1月に清田区民センターに併設。考古資料や歴史資料、農機具などの展示。
15	サッポロピリカコタン（アイヌ文化交流センター）	南区小金湯27番地	アイヌ民族の伝統衣服や民具などの展示。
16	定山溪郷土博物館	南区定山溪温泉東4丁目308（定山溪小学校敷地内）	定山溪の歴史資料の展示、定山溪の歴史の音声解説付き「クロニクル展示」など。
17	札幌市交通資料館	南区真駒内東町1丁目	市営交通の歴史写真、車両や部品、乗車券などの展示。
18	簾舞郷土資料館	南区簾舞1条2丁目4-15 旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋内）	昭和61年（1986年）に旧簾舞通行屋内に開館。当時の開拓農家の様子の展示など。
19	琴似屯田歴史館資料室	西区琴似2条7丁目	屯田兵に関する資料や屯田兵が実際に使っていた道具の展示。
20	手稲記念館	西区西町南21丁目3-10	手稲町と札幌市の合併を記念して昭和44年（1969年）に開館。手稲の郷土の歴史解説コーナー、歴史資料の展示。

3 歴史的環境

札幌の歴史的環境について、札幌の文化財や歴史文化の成立に深く関わりと考えられる出来事を中心に、必要に応じて他の地域の歴史にも触れながら記載します。

(1) 旧石器文化

現在、日本列島に現生人類が住み始めたのは、今からおよそ4万年前頃と考えられています。北海道で最も古い人類の足跡は、今のところ3万年前くらいまで遡りそうです。当時は、いわゆる最終氷期で年平均気温は現在よりも7~10℃ほど低く、海水面は100m以上も低かったといわれています。このとき北海道とユーラシア大陸との間の海峡は陸地化しており、旧石器文化の人々は、この陸橋を渡って北海道の地にやってきました。この頃の人々は、大型哺乳動物などの獲物を求めて、移動を繰り返す生活を送っていたと考えられています。

札幌市内でも旧石器文化の石器が見つっていますが、その石器の形から、市内で最初に人類の足跡を残したのは、1万数千年前頃の人々と考えられます。

(2) 縄文文化

長い氷河期が終わり、1万1,500年前頃から温暖化が進むと、気候が徐々に安定していきます。この頃までに、旧石器文化を担った人々の子孫たちが、縄文文化を生み出していったと考えられています。安定的で温暖な気候が長く続いたことは、縄文文化が持続した大きな要因の一つであり、当時の人々は、森林や湖沼、海辺などの豊かな自然の恵みを上手に利用することで、同じ場所に長く住み続けられるようになりました。



竖穴住居跡（縄文晩期）の発掘風景

北海道内では、帯広市の遺跡からおよそ1万4,000年前（縄文草創期）の土器と石器が発見されていますが、札幌市内で縄文草創期の遺跡は見つかっていません。市内で最も古い土器は、主に野幌丘陵や月寒台地などにある遺跡から見つかったもので、今からおよそ8,000年前の縄文早期のものです。この頃から、縄文海進に伴って現在の札幌市域にも海水が浸入し、札幌北部の低地には内湾が形成されます。その後、川が運んできた土砂で北西部には砂州が形成され、内湾は徐々に埋め立てられていきます。札幌の縄文遺跡は、生活に適さなかった北部低地を取り囲むように、台地・丘陵部のほか、扇状地から海岸砂丘まで、広くその足跡が残されています。

(3) 続縄文文化

縄文前期頃（およそ 6,500～6,000 年前頃）をピークとして、温暖な気候は徐々に寒冷化し始め、縄文文化の終わり頃には、現在とほぼ同じくらいの気候・自然環境になります。この頃、大陸から日本列島に農耕文化が波及して、弥生文化が生まれます。この影響を受けて、北海道でも縄文文化に変化が起きます。この頃の遺跡からは、東北地方北部で作られた土器や弥生文化に特有の管玉（くだたま）などが発見されるようになります。一方で、北海道の続縄文文化の遺跡から発見されることの多いコハク製の玉が東北地方北部の遺跡から発見されることもあり、道央部以南と東北北部との交流が盛んだったことが分かっています。東北地方北部まで広がった弥生文化ですが、北海道では、稲作を主体とする弥生文化そのものは受け入れられませんでした。弥生文化の影響を受けながらも、縄文文化の要素を引き継ぐ、続縄文文化へと移り変わっていったのです。

札幌市内の遺跡でも、東北地方北部で作られた土器や管玉などが見つかっているほか、北方の文化との交流を示す土器や石器なども見つかっています。また、遺跡の立地や環境にも変化が起こります。台地や丘陵の上にあった生活圏が、低地部の乾燥化が進むことで徐々に北側へと広がっていきます。遺跡に遺された焚き火跡からは、シカやヒグマなどの動物骨や、サケ科、ウグイ、イトヨ、チョウザメ科などの回遊性・淡水性の魚類のほか、ニシンやフササカゴ科といった海水性魚類の骨も見つかっており、河川や海辺での漁も盛んに行われていたことが分かっています。

(4) 擦文文化

擦文（さつもん）文化は、ほぼ本州の奈良・平安時代に相当し、7 世紀後半頃に、本州の律令国家勢力圏文化の強い影響を受けて成立します。それまで、1 万年以上使われ続けた縄文が、土器の表面から姿を消し、本州の土師器をまねた擦文土器が使われるようになります。



擦文土器

「擦文」という名称は、当時作られた土器の表面に、へら状の木片などによると考えられる擦り痕が付いていることに由来します。

擦文文化は、本州の生活様式を受け入れながら独自の文化を育み、南から北、東へと分布を広げ、9～10 世紀頃には、既に北海道のオホーツク海側沿岸に広がっていた北方系のオホーツク文化とも融合しながら、10 世紀頃には北海道全域に、さらに東北北部やサハリン南部、千島列島南部にまで広がりました。

札幌市内でも、8 世紀頃から 13 世紀頃まで、途切れることなく擦文文化の遺跡が見つかっています。当時の集落は、河川のすぐそばに営まれ、狩猟、漁労⁴²、採集のほか、アワ、ヒエ、キビなどの雑穀農耕も行われていました。特に、かつて湧き水のあった北海道庁、北大植物園、北海道知事公館のあたりを源に流れ出した幾筋もの河川が北海道大学の北側で集まり、篠路方面に北流していた旧琴似川流域には、数多くの遺跡が集中して見つかっています。

⁴² 漁労：魚介類や海藻など水産物をとること。

(5) アイヌ文化期以降

本州で平安時代が終わり鎌倉時代になる頃、北海道では、土器や竪穴住居⁴³が作られなくなり、擦文文化が終わりを迎えます。土器は、鉄鍋や木製の漆器に、竪穴住居は平地住居⁴⁴に変わっていきます。これ以降、本州の中世から近世に相当する時期を、北海道の考古学上の時代区分としてアイヌ文化期と呼びます。ここでいう「アイヌ文化」とは主に近世に松前藩や本州の役人・旅行家によって記録されたアイヌ民族の文化を指し、それはこの時期を通して形成されていったものと考えられています^{※1}。

札幌市内でもアイヌ文化期の遺跡はいくつか見つかり、事例としては少ないものの、中央に炉跡を伴う平地住居や平面が長楕円形で副葬品を伴う土坑墓、遺物では、主に鍋や刀、刀子といった金属製品のほか、漆器や陶磁器などが見つかりま

※1) 参考文献：長沼孝・越田賢一郎2011「時代の概観」「Ⅰ考古学から見た北海道」『新版北海道の歴史 上』北海道新聞社

※2) 市内のK528遺跡からは、中央に二つの炉をもつ擦文文化期の平地住居が見つかり、アイヌ文化期への「移行期の様相を示すもの」と考えられています^{※3}。また、「アイヌ文化にみられる子熊飼育型のクマ送り、海獣狩猟などの習慣、耳飾りなどの装身具の着用など、オホーツク文化の影響なしに考えられないことが（中略）指摘されてき」ました^{※4}。このように、「アイヌ文化」を考える際には、擦文文化やオホーツク海沿岸を中心に広がったオホーツク文化からの継続性も重要と考えられています。

※3) 引用文献：長沼孝・越田賢一郎2011「二、竪穴住居から平地住居へ」「第5節 擦文文化からアイヌ文化へ」『新版北海道の歴史 上』北海道新聞社

※4) 引用文献：長沼孝・越田賢一郎2011「八、オホーツク人の系譜をめぐって」「第3節 北方文化の展開」『新版北海道の歴史 上』北海道新聞社

■石狩周辺への和人⁴⁵の流入

札幌を含む石狩川下流域は、鮭等の資源が豊富で、かつてアイヌ民族の集落が多く存在していました。1700年代後半には、豊平川流域などに松前藩がアイヌ民族と交易するための商場（後のイシカリ十三場所の一部）が成立し、相互の交易が盛んになりました。

アイヌ民族は、古くから狩猟・採集と補助的な農耕等に加え、交易を生業としていましたが、松前藩が幕府の許可を得て蝦夷地での交易を独占するようになると、次第に交易の条件等がアイヌ民族にとって不利なものに変わっていきます。イシカリ十三場所の成立期には、藩が商場の経営権を商人に委ねる場所請負制⁴⁶が一般化し、場所請負人である商人が直接漁業経営に乗り出すと、アイヌ民族は、和人商人らの取引相手から、漁場労働者へと立場を変えざるを得なくなりました。

■石狩役所の設置

元文4年（1739年）のいわゆる元文の黒船⁴⁷来航により、ロシア帝国の脅威を認識した幕府は、蝦夷地の領有を対外的に宣言し、国防を強化するため、寛政11年（1799年）に東蝦夷地を、文化4年（1807年）には札幌を含む西蝦夷地を相次いで直轄化し

⁴³ 竪穴住居：地面を掘りくぼめ、その上方に屋根をかけた半地下式の住居形式。縄文・弥生・古墳時代に広く行われた。

⁴⁴ 平地住居：竪穴を掘らず、地表を床面として構築された住居形式。

⁴⁵ 和人：明治以前においては、本州から渡来してきた人々をいい、現在は日本のなかで一番人数の多い人々を、アイヌの人たちと並べて呼ぶときの呼び名

⁴⁶ 場所請負制：松前藩の藩主や藩士が、運上金を納めさせる代わりに蝦夷地における交易の権利を商人に委託し、交易を行う場所の経営を請け負わせた制度。

⁴⁷ 元文の黒船：鎖国期であった元文4年（1739年）、牡鹿半島、房総半島、伊豆下田などに、ロシア帝国より来航した探検船。元文の黒船来航事件。

ました。文政4年（1821年）に一度松前藩に復領⁴⁸するも、安政2年（1855年）には蝦夷地全域を再び直轄化します。

幕府は前年、箱館奉行を置くとともに、東西蝦夷地交通の要衝であった石狩地方を国防と開拓の重要拠点と定め、石狩役所を設置し、幕府による札幌周辺の開拓が加速していくこととなりました。

■幕府の移民政策による諸村の開拓

幕末には、幕府が移民政策をとり、幕臣らが農地を開きました。安政4年（1857年）頃から、発寒、星置などで開墾が始まり、石狩役所の荒井金助が設けた荒井村は、後の篠路村となりました。安政5年（1858年）頃には、早山清太郎が札幌で初めて稲作を成功させ、その後篠路村に本拠を移しています。

慶応2年（1866年）、二宮尊徳門下で報徳仕法（農村復興政策）を学び、渡島国で開拓の実績があった大友亀太郎が、幕府の命を受けて御手作場⁴⁹を設け、大友がこのとき開削した「大友堀」は、後に創成川の一部となりました。



大友亀太郎像
札幌市公文書館所蔵

札幌のアイヌ民族の歴史

これまで札幌の歴史は、その多くが幕末から明治期以降に各地から移住した人々の「開拓の歴史」として語られ、アイヌ民族の姿が登場するのは、近世以前に限られることも少なくありませんでした。札幌のアイヌ民族を知る手掛かりとなる文献や史料の不足がその一因ですが、昭和30年代頃まで、アイヌ民族の動態についての公的な調査・把握が行われてこなかったことが、こうした事態を招いたとの指摘もあります。

実際には、アイヌ民族は、明治期以降も札幌開拓の様々な場面で働き手として貢献するなど、国の土地政策・同化政策の影響を受けながらも、今日まで札幌の生活者であり続けています。また、20世紀になり、北海道の政治・経済の中心都市となった札幌は、アイヌ民族にとって様々な活動の場ともなってきました。

大正時代には、キリスト教伝道師ジョン・パチェラーが中心となり、札幌の中等学校等に通うアイヌ民族の若者の寄宿舎となる「パチェラー学園」が開設されましたが、アイヌ民族の女性でパチェラーの養女となったパチェラー八重子らが寄稿した「ウタリグス」誌の反響などもあり、学園には多くのアイヌ民族が集いました。昭和に入り、アイヌ民族の伝統工芸に対する社会的関心が高まると、市内にアイヌ民族が営む工芸店が登場します。

昭和57年（1982年）には、開拓使による河川での鮭の採捕禁止により行われなくなっていた、新しい鮭を迎えるアイヌ民族の伝統儀式「アシリチェブノミ」が豊平川で復活し、また、平成6年（1994年）には、国の重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊（昭和59年（1984年）指定）の保護団体に札幌ウポポ保存会が指定されるなど、札幌では、アイヌ民族の伝統文化を継承する活動も続けられています。

⁴⁸ 復領：異国の脅威のため一時幕府の直轄領としていた蝦夷地を、再び松前藩の領地としたこと。

⁴⁹ 御手作場：官の扶助・保護によって開墾した農場のこと。

(6) 近現代（市制施行まで）

■開拓使の設置

明治2年（1869年）、明治政府は開拓使を設置し、北海道開拓の拠点として、札幌の都市建設が始まりました。中でも、黒田清隆が開拓を主導した明治4年（1871年）以降は、潤沢な予算に支えられ、アメリカ合衆国を主体とした多数の外国人技師の招へいと最先端技術の導入により、農業の近代化や産業の振興が計画的に進められました。



北海道庁庁舎
北海道大学附属図書館所蔵

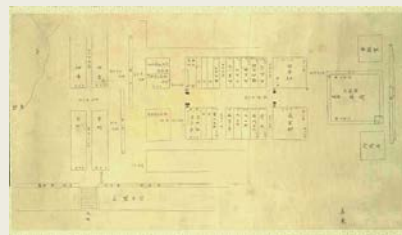
明治15年（1882年）には開拓使が廃止され、函館県・札幌県・根室県が並立した3県一局時代を経て、明治19年（1886年）からは北海道庁が設置され、札幌はその本庁所在地となりました。

本州ほかの各地からの移住者により形成された町村と中心市街地を結ぶ交通網等の整備、湿地帯の排水による農地化が進んだことは、後年の人口増に対応した、周縁部を含めた急速な都市化を支える基盤となりました。一方で、先住民族であるアイヌ民族は、それまでのように土地を利用できなくなり、生活に深刻な影響を受けることとなりました。

トピック

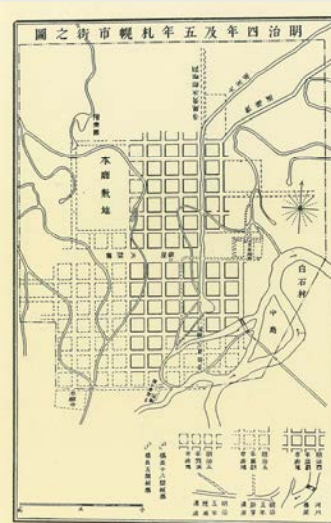
島義勇と岩村通俊

開拓使による札幌の都市建設は、旧佐賀藩士の開拓判官・島義勇の構想から始まりました。明治2年（1869年）10月、この地に到着した島は、現在の円山にあたるコタンベツの丘から眼下に広がる大地を見下ろし、街づくりに思いを巡らせたと言われています。島の構想を記した「石狩国本府指図」には、現在の札幌の特徴につながる整然とした街区割りや、後の大通公園に相当する（官民街を分ける）空閑地も既に見られます。島は先住のアイヌ民族や幕末に移住していた和人の協力を得ながら市街地整備事業を進めましたが、着手から3か月余り経った明治3年（1870年）1月、志半ばで任を解かれます。



石狩国本府指図
北海道大学附属図書館所蔵

島の解任後にその構想を引き継ぎ、手を加えて実際の街づくりに落とし込む仕事を進めたのは、後に北海道庁初代長官を務めることになる岩村通俊でした。島と岩村の時代を通して、札幌神社（後の北海道神宮）、日本最古の都市公園とされる偕楽園、札幌で最初の官立学校である資生館、後の歓楽街すすきのへ発展する遊郭などが次々と形成され、岩村の任期直後に竣工した開拓使本庁舎やお雇い外国人宿舎などの洋風建築物は、当時の市街地の景観を様変わりさせるものでした。二人の開拓判官の働きにより動き出した札幌の本府建設は、後に黒田清隆らが進めた「開拓使10年計画」による北海道開拓の足掛かりとなるものでした。



明治4年及び5年札幌市街之図
出典：『さっぽろ文庫別冊・札幌歴史地図（明治編）』
札幌市教育委員会編

トピック

札幌の屯田兵

札幌には、屯田兵が発展の礎を築いた地域があります。明治8年（1875年）、当時の琴似・発寒両村にまたがる地域に最初の屯田兵村である琴似兵村が、続いて明治9年（1876年）には、中心市街地に接し藻岩山と豊平川に挟まれた地域に山鼻兵村が設けられました。また、後年は北部低地に、明治20～21年（1887～1888年）の新琴似、明治22年（1889年）の篠路の両兵村が設けられ、軍事訓練を行いながら農地の開墾、道路や用水路・排水溝等の基盤整備等の任にあたりました。

札幌の屯田兵は、前期（琴似・山鼻兵村）は主に宮城、福島、青森等の東北地方からの、後期（新琴似・篠路兵村）は主に佐賀、熊本、福岡、山口等九州や西日本から志願者を移住させたもので、言葉や習慣の異なる地方から集まった人々が、慣れない土地で様々な苦労を経験しながら地域の発展を支えました。明治10年（1877年）の西南戦争、明治28年（1895年）の日清戦争など有事の出兵はもちろん、平時の警備や災害時出動などの治安維持も屯田兵の職務でした。



琴似屯田兵屋
北海道大学附属図書館所蔵

■地方自治の時代へ

明治32年（1899年）、北海道区制⁵⁰の制定と同時に、本府に始まる中心市街地が地方自治体としての札幌区となり、明治43年（1910年）には、札幌区に周辺の豊平・白石・札幌・藻岩の各町村の一部区域が編入されました。

大正時代に入ると、第一次世界大戦による軍需が札幌の鉱工業の発展を後押ししました。大正7年（1918年）に札幌区・小樽区を会場として開催された「開道五十年記念北海道博覧会」は、1か月半の期間中に140万人を超える来場者を記録する、当時の地方博覧会としては大変大きなもので、札幌は北海道内外に広く紹介されることとなりました。

このような中、大正11年（1922年）の市制施行により札幌市が誕生しました。

トピック

札幌農学校と遠友夜学校

北海道大学の前身である札幌農学校は、明治5年（1872年）、北海道開拓に従事する人材育成のため、東京に「開拓使仮学校」が開設されたことに始まります。明治8年（1875年）の札幌移転後に「札幌学校」となり、さらに翌年には「札幌農学校」へと改称されました。同校は、日本で初めて学士の学位を授与する仕組みを持った教育機関でもあります。

初代教頭としてマサチューセッツ農科大学の学長であったウィリアム・クラークが招かれ、8か月の在任期間中にその教えを受けた第一期生には、後の北海道帝国大学（札幌農学校の後身で、大正7年（1918年）に設置され、昭和22年（1947年）に北海道大学に改称）初代総長となる佐藤昌介ら、また、クラークの帰国後、ウィリアム・ホイラーが教頭に就任した後に入学した第二期生には、内村鑑三、宮部金吾らの名が見られるなど、北海道開拓のみならず近代日本の発展に貢献した多くの人材が同校から輩出されました。

また、札幌農学校と関係が深い札幌の歴史に残る特色ある学びの場として、「遠友夜学校」があります。遠友夜学校は、明治27年（1894年）、札幌農学校を卒業し同校の教授となっていた新渡戸稲造とその支持者により開かれた私塾で、経済的な理由で就学できない青少年らの学ぶ意欲に応えるため、当時としては珍しく、男女の別なく無料で授業を行いました。その崇高な精神に共鳴し、無償で学務や教師の仕事を買って出た友人や札幌農学校生、温かな援助を惜しまなかった市民らにも支えられ、50年にわたり、年齢・性別にかかわらず多くの市民に学びの機会を提供し続けました。



遠友夜学校新校舎
出典：札幌遠友夜学校

⁵⁰ 北海道区制：市制に関連した大日本帝国憲法下における地方自治に関する勅令。札幌区・函館区・小樽区、旭川区、室蘭区、釧路区がそれぞれ発足した。大正13年（1923年）、本勅令は廃止された。

(7) 近現代（市制施行後）

昭和12年（1937年）、第5回冬季オリンピックの札幌開催が決まるも、日中戦争による国際情勢の悪化から、翌年には開催権の返上を余儀なくされます。

昭和16年（1941年）には太平洋戦争が開戦し、戦時下の札幌では、食料や生活物資の不足、女性の軍需工場への動員など市民生活に様々な影響があり、食糧難から大通公園が野菜畑として利用されたこともありました。昭和20年（1945年）7月14日、15日の北海道空襲では、札幌でも丘珠飛行場（現丘珠空港）や白石、東苗穂、手稲周辺で被害があり、死傷者を出しました。

終戦直後は狸小路の創成川岸一帯には闇市ができ、生活必需品を求める市民が集まりました。一方、戦後間もない昭和25年（1950年）には、大通公園を会場に最初の雪まつりが開催され、まだ小規模ながら雪捨て場だった大通をイベント会場にする市民活動の端緒が見られます。

戦後、札幌市は、昭和30年（1955年）に札幌村、篠路村及び琴似町、昭和36年（1961年）には豊平町、昭和42年（1967年）には手稲町とそれぞれ合併したことで、市域は現在とほぼ同じ範囲に広がりました。また、この時代は、引揚者や疎開者の復帰、更に炭鉱離職者の流入など、北海道内の景気変動や産業構造の変化に伴う人口移動に出生率の向上も加わって人口が急増し、周縁部の農地等でも市街化が進みました。

昭和41年（1966年）に第11回冬季オリンピックの札幌開催が決定すると、大会に合わせたインフラ整備と建設ラッシュにより街の姿は大きく変わり、大会開催年の昭和47年（1972年）に札幌市は政令指定都市となります。また、オリンピックの開催は、札幌の国内外での知名度向上や、国際都市としての市民意識の醸成など、今日の札幌につながる様々な変化をもたらしました。



札幌飛行場
札幌市公文書館所蔵



闇市（狸小路）
札幌市公文書館所蔵（複製）



札幌オリンピック開会式
札幌市公文書館所蔵



地下鉄南北線（ホーム）
札幌市公文書館所蔵

アイヌ民族をめぐる動き ～アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の成立まで～

■同化政策の始まり

近世以降、本州などからの移住が本格化すると、場所請負制や、国の土地政策、同化政策により、アイヌ民族はその生活と文化に大きな打撃を受けることとなりました。明治政府が、それまでアイヌ民族が居住していた土地や、狩猟や採集など活動の場としていた土地を官有地に編入し、民間に払い下げると、生活基盤を失ったアイヌ民族は困窮を深めることになりました。

■北海道旧土人保護法の成立

明治32年（1899年）、困窮するアイヌ民族救済のための法律として、「北海道旧土人保護法」が成立しました。この法律は、主にアイヌ民族の農耕民化と、日本語や和風の習慣の教育によって同化を進めようとするもので、農業に従事しようとするアイヌ民族に土地を付与する規定を設けたものの、実際に付与されたのは新規就農者には開墾が極めて困難な「未開地」であったため、アイヌ民族の生活向上につながる例は少数でした。また同法は、アイヌ民族の子ども達のための学校設置を規定しましたが、その後、学校でアイヌ語やアイヌ風の生活習慣を禁じたことは、アイヌ民族の子ども達が、それらを身に着ける機会を狭めることとなりました。

■民族自立に向けた活動

大正時代には、大正デモクラシーに象徴される社会の自由な雰囲気広がりと、アイヌ民族自身による、民族復権に向けた活動が活発になります。知里幸恵、遠星北斗、バチエラー八重子らの著作の発表や、知里真志保によるアイヌ語学研究的活動は、アイヌ民族やアイヌ文化に対する社会的関心を高める契機となりました。



ジョン・バチエラー師の一家
北海道大学附属図書館蔵

昭和21年（1946年）には、アイヌ民族の尊厳の確立と社会的地位の向上等を目的として、社団法人北海道アイヌ協会（後に、社団法人北海道ウタリ協会、現在は公益社団法人北海道アイヌ協会に改称）が設立されました。

■アイヌ文化振興法の成立

昭和59年（1984年）、当時の北海道ウタリ協会は、北海道旧土人保護法の廃止と、アイヌ民族の基本的人権の回復や差別の解消、教育・文化面における総合的な施策の実施等を定める法律の制定を、北海道知事及び議会に陳情しました。こうした活動は、平成9年（1997年）の北海道旧土人保護法の廃止と、協会が国に求めた内容のうち、主に文化に関する内容を反映した「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（「アイヌ文化振興法」）の成立につながりました。

■国際世論と国連宣言

1970年代半ば以降の、先住民族の境遇等についての国際的な関心の高まりは、先住民族の定義の確立を模索する活動（コーボ報告等）や、自己決定権をはじめとする先住民族の権利の保障等についての世論を喚起し、平成19年（2007年）には、国連総会において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されます。国連宣言の翌年、日本の国会は「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を採択しました。



「国際先住民族年とアイヌ民族の人権」
シンポジウム
札幌市公文書館所蔵

■アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の成立

平成31年（2019年）2月、アイヌ文化振興法に代わる「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が成立しました。この法律に初めてアイヌ民族を先住民族と明記したことは、アイヌ民族の地位向上への一歩との評価がある一方、土地や資源に対する先住民族の権利への言及がないなどの課題も指摘されています。

第3章

札幌市の文化財

第3章 札幌市の文化財

1 文化財の把握の方針

(1) 文化財を的確に把握するために

札幌市には、文化財保護法、北海道文化財保護条例、札幌市文化財保護条例による指定等がなされているもの以外にも、市民にとって価値のある文化財が数多く存在していると考えられます。これらを的確に把握し、適切な保存・活用につなげるためには、文化財保護法等が定める分類や、指定・選定・登録にあたっての価値基準にとらわれず、札幌の歴史文化を反映する「もの」や「こと」を、幅広く捉える視点が重要となります。

上記を踏まえて、この計画における文化財の定義と、今後の文化財の把握の方針を以下に示します。

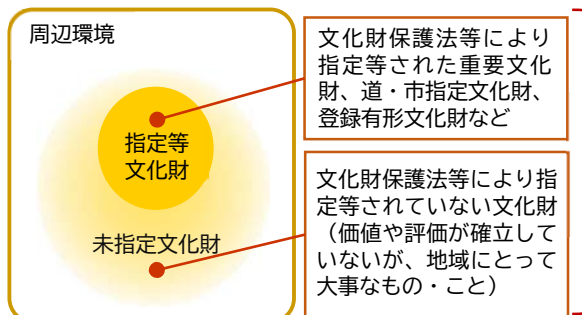
■文化財の定義

- 文化財は、文化財保護法等の法令による指定等がなされているか否かにかかわらず、地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた資産です。文化財保護法の定める文化財6類型（有形・無形・民俗・記念物・文化的景観・伝統的建造物群）、埋蔵文化財及び文化財の保存技術による分類が困難なものも含め、この要件を満たすものはこの計画において文化財として取り扱います。

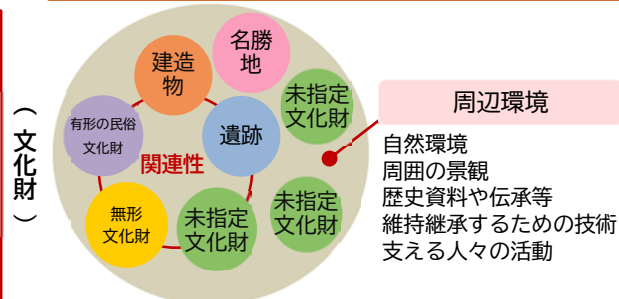
■文化財の把握の方針

- 札幌の歴史文化を反映する様々な「もの」や「こと」を、市民が暮らしの中で大切に守り伝えてきたもの、失いたくないと考える地域の象徴のようなものや、文化財保護法による分類が困難なものなども含めて幅広く把握します。
- 札幌の歴史文化の理解に欠かせない文化財との関連や、周辺環境との結びつきにも着目して、文化財を把握します。

指定等の有無にかかわらず幅広く捉える



周辺環境等にも着目して把握



文化財の把握の方針

(2) 文化財の分類方法等

札幌市が作成した文化財保存活用地域計画において、把握・収集した文化財は、文化財保護法等により指定、登録された文化財については文化財保護法が規定する文化財の有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型により分類し、未指定文化財については札幌市独自の分類により整理します。

指定等文化財の分類

大分類	中分類	小分類
有形文化財	建造物	
	美術工芸品	絵画
		彫刻
		工芸品
		書跡・典籍
		古文書
		考古資料
		歴史資料
無形文化財		
民俗文化財	有形の民俗文化財	
	無形の民俗文化財	
記念物	遺跡	
	名勝地	
	動物、植物、地質鉱物	
文化的景観		
伝統的建造物群		

※ 埋蔵文化財包蔵地については、第3章札幌市の文化財 3 文化財の現状 (2) 埋蔵文化財に記載します。

未指定文化財の分類

大分類	中分類	例
不動産 動かせないものすべて	景観要素 自然物や建築物・工作物など、土地に定着しており、所在の変更が難しいもの	建築物・工作物、自然物、植物、公園、道、橋、遺跡 など
	空間要素 実物がその場所にある根拠となっている地割・道筋・川筋など、地図上で確認できるもの	地割、道筋、川筋 など
動産 動かせるものすべて	有形要素 道具や記録、美術品など、不動産以外の形あるもの	用具・道具、食・料理、遺物、文献・資料、美術工芸品 など
	無形要素 個人が持つ技術や地域ならではの作法、言葉、受け継がれてきた風習、行事など形のないもの	民俗・伝承、技術、言葉、団体 など

2 文化財に関する調査の概要

(1) 調査報告書等による既往調査の整理

書籍名	著者・編者	発行年
市内文化財基本調査書	札幌市教育委員会	昭和 45 年（1970 年）
市内文化財基本調査 工作物資料	札幌市教育委員会	昭和 45 年（1970 年）
札幌市文化財基礎調査 郷土史跡	札幌市教育委員会	昭和 45 年（1970 年）
札幌市文化財基礎調査 工作物資料	札幌市教育委員会	昭和 45 年（1970 年）
工作物（文化財基本調査）その 1	札幌市教育委員会	昭和 47 年（1972 年）
工作物（文化財基本調査）その 2	札幌市教育委員会	昭和 47 年（1972 年）
文化財調査報告	札幌市教育委員会	昭和 59 年（1984 年）
文化財調査報告 2	札幌市教育委員会	昭和 59 年（1984 年）
文化財ノート 1	札幌市	平成元年（1989 年）
歴史的建造物基礎調査綴り	札幌市	平成 8 年（1996 年）
郷土資料館収蔵品一覧	札幌市	平成 12 年（2000 年）
登録文化財候補建造物基礎調査報告書	札幌市	平成 15 年（2003 年）
近代和風建築総合調査報告書	北海道教育委員会	平成 19 年（2007 年）
歴史的石造等建造物所在一覧（調査報告）	札幌市	平成 19 年（2007 年）
埋蔵文化財調査報告書一式	札幌市教育委員会	昭和 48 年（1973 年）～
歴史的資産活用推進事業に係る調査（H27 年度）	札幌市	平成 28 年（2016 年）3 月
歴史的資産活用推進事業に係る調査（H28 年度）	札幌市	平成 29 年（2017 年）3 月
歴史的資産活用推進事業に係る調査（H29 年度）	札幌市	平成 30 年（2018 年）3 月
札幌市歴史的資産調査リスト	札幌市	平成 30 年（2018 年）3 月
札幌市指定有形文化財等候補物件選考調査業務	札幌市	令和 4 年度（2022 年度）
令和 5 年度 未指定・未登録文化財（建造物）調査及び評価検討業務	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会	令和 6 年（2024 年）3 月

(2) 近年の文化財調査

近年では、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」における取組から、札幌市における文化財の保存・活用の方針を検討するため、指定等がないものを含めた、広範な文化財の把握を目的とした調査を実施しました。

ア 建造物・土木構造物に関する調査

平成 27 年度（2015 年度）から平成 29 年度（2017 年度）にかけて、文献調査により抽出した、建造物約 600 件及び土木構造物約 220 件の一部（建造物 163 件、土木構造物 37 件）について、現況調査を実施し、結果を個別シートにまとめました。

また、令和 4 年度（2022 年度）から令和 5 年度（2023 年度）にかけて、札幌市域内における未指定及び未登録文化財の現況や価値等の詳細な追跡調査を行うとともに、札幌市指定有形文化財等への該当性について、評価基準の検討を含めた分析を行いました。

イ 郷土資料館収蔵資料に関する調査

市内の郷土資料館が所蔵する資料の概要を把握し、今後の取り扱いを考える際の基

礎資料としました。

ウ 新札幌市史等からの文化財の抽出調査

新札幌市史、さっぽろ文庫別冊から、建築・制作・発祥等から一定年数（50年以上）経過している「もの」や「こと」（成立年代不詳のものを含む）約9,100件を抽出し、併せてこれらの文化財について札幌の特徴を表す「キーワード」（開拓使、アイヌ文化、オリンピック、タマネギ栽培等）との関連性と併せて整理しました。

エ 札幌市による過去の調査結果の再整理

札幌市が昭和45年（1970年）以降に行った既往調査報告書に記載された文化財のリスト化を行いました。

オ 市民参加による文化財の調査・把握

市民が知る文化財の情報を広く収集するため、市内各地域の歴史文化を表す「大切なもの」「失いたくないもの」「なくなっては寂しいもの」を「地域のお宝」と題し、市民や地域から「地域のお宝」を広く募集するアンケートを実施しました。

①全ての市民を対象としたアンケート

調査名	「次の世代に残したい 地域のお宝 教えてください！！」
回収数	555件（Web500件、FAX・メール55件）
調査方法	1. Web上でのアンケートシステム 2. 広報さっぽろや札幌市ホームページの告知、区役所、まちづくりセンターへの配架
調査期間	1. 平成30年（2018年）8月1日（水）～8月2日（木） 2. 平成30年（2018年）8月1日（水）～9月28日（金）
設問	・自分の身近な地域のお宝（文化財）について ・札幌の歴史文化のイメージ

②連合町内会長へのアンケート

調査名	「連合町内会長が選ぶ 地域のお宝 教えて下さい！！」
回収数	37件（配布数110件、回収率33.6%）
調査方法	郵送配布、FAX・郵送・メール回収
調査期間	平成30年（2018年）8月1日（水）～9月3日（月）
設問	地域のお宝（文化財）について

③シンポジウム参加者へのアンケート

調査名	さっぽろれきぶんフェスについてのアンケート
調査対象	さっぽろれきぶんフェス来場者
回収数	78件
調査方法	シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の来場者への配布・回収
調査日	平成30年（2018年）11月23日（金・祝）
設問	地域のお宝（文化財）について

カ 市民ワークショップ（『れきぶんワークショップ』）

市民が次世代に伝えたいと考える地域の文化財について話し合い、調べ、それら文化財同士のつながりや札幌の歴史文化の特徴を発見する連続講座『れきぶんワークシ

ヨップ』を開催しました。

また、令和2年度（2020年度）からは、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会により、関連文化財群とストーリーの設定に向けた意見交換を行う場として、市民ワークショップを実施し、関連文化財群を構成する文化財の掘り起こしを行いました。

① 平成30年度

名称	札幌の歴史文化を知り・調べ・考える れきぶんワークショップ	
参加対象	札幌市民	
参加者数	25名	
実施期間	第1回ワークショップ 現地調査 第2回ワークショップ	平成30年(2018年)8月25日(土) 平成30年(2018年)9月中旬～下旬 平成30年(2018年)10月14日(日)
内容	第1回ワークショップ ・講演（札幌の街のなりたち） ・グループワークによる「地域のお宝」共有、選出 現地調査 ・グループごとに選出した「地域のお宝」に関する現地調査 第2回ワークショップ ・グループワークで「地域のお宝」の魅力を伝えるストーリーづくり	

②令和2年度

名称	札幌の歴史を知り・調べ・考える れきぶんワークショップ2020	
実施期間	第1回 令和2年8月23日 第2回 令和2年9月5日～6日 第3回 令和2年9月27日	
参加人数	21名	
内容	第1回 ・地域計画の説明、札幌の特徴、歴史文化についての勉強会 ・札幌軟石、大友堀、開拓使に関連する意見交換 第2回 ・現地調査（札幌軟石、大友堀、開拓使） 第3回 ・関連文化財群及びストーリー（案）の意見交換	

③令和3年度

名称	れきぶんワークショップ2021	
実施期間	第1回 令和3年8月22日 第2回 令和3年8月28日～29日 第3回 令和3年9月11日	
参加人数	16名（オンライン開催）	
内容	第1回 ・講演（札幌の歴史文化について～縄文文化と札幌オリンピック1972～） ・縄文文化、札幌オリンピックに関連する意見交換 第2回 ・自主調査（縄文文化、札幌オリンピック） 第3回 ・関連文化財群及びストーリー（案）の意見交換	

④令和4年度

名称	れきぶんワークショップ2022
実施期間	第1回 令和4年9月25日 第2回 令和4年10月8日～9日 第3回 令和4年10月16日
参加人数	19名
内容	第1回 ・講演（札幌の歴史文化について） ・風物詩、積雪寒冷都市に関連する意見交換 第2回 ・現地調査（風物詩、積雪寒冷都市） 第3回 ・関連文化財群及びストーリー（案）の意見交換

④令和5年度

名称	れきぶんワークショップ2023
実施期間	第1回 令和5年12月23日 第2回 令和6年2月3日
参加人数	23名
内容	第1回 ・講演（「みち」、「酪農」、「鉄道と軌道」） ・みち、酪農、鉄道と軌道に関連する意見交換 第2回 ・関連文化財群及びストーリー（案）の意見交換

キ 札幌市地域文化財認定制度による地域文化財の公募

未指定・未登録の文化財の情報を発信することで、その価値や魅力を市内外に広く伝え、文化財保護の機運醸成を図ることを目指し、令和5年度より「札幌市地域文化財認定制度」を開始し、地域文化財候補の推薦を、広く市民に呼びかけました。

募集期間	令和5年8月1日～11月30日
広報	報道機関への投げ込み、広報さっぽろへの掲載、札幌市HPへの掲載、区役所等でのチラシ配布
推薦件数	8件
認定件数	5件（令和6年3月28日時点）

(3) 把握調査の整理分析

これまで整理した調査の概要をまとめると、札幌市の文化財に関する把握調査の現状は、次の表のように整理することができます。なお、把握調査の現状については、札幌市が独自に設定した未指定文化財の分類方法に基づいて記載します。

不動産の景観要素については、平成 27 年度からの建築物・工作物に関する調査を行っており、比較的把握調査が進んでいるといえます。一方で、地割や道筋といった空間要素、用具・道具や食・料理、美術工芸品などの有形要素、民俗・伝承や技術などの無形要素については、調査は実施しているものの文化財として調査結果の整理ができていないものや、既往調査から年数が経過し、その後の状態が把握できていない文化財もあります。

なお、埋蔵文化財包蔵地や考古資料については、札幌市埋蔵文化財センターにおいて、発掘調査が行われ、その結果が整理されております。

文化財把握の調査状況

大分類	中分類	例	調査状況
不動産	景観要素	建築物・工作物、自然物、植物、公園、道、橋、遺跡 など	○
	空間要素	地割、道筋、川筋 など	△
動産	有形要素	用具・道具、食・料理、遺物、文献・資料、美術工芸品 など	△
	無形要素	民俗・伝承、技術、言葉、団体 など	△

○：概ね調査ができており、引き続き調査を行っている

△：調査結果の整理ができていない

3 文化財の現状

(1) 文化財保護法等による指定・登録文化財

札幌市には、令和6年（2024年）10月時点で、国指定文化財17件、道指定文化財4件、市指定文化財11件、国登録文化財26件の計58件の指定・登録文化財があります。

指定・登録文化財について、文化財保護法上における類型別に見ると、有形文化財の建造物が39件と最も多くなっており、多くが国登録有形文化財です。次いで有形文化財の美術工芸品が10件、記念物6件、民俗文化財2件、無形文化財1件と、特に民俗文化財と無形文化財が少なくなっています。また、6種類の他に文化財保護法上の保護の対象となる、文化財の保存技術として選定されたものはありません。

文化財の指定・登録状況

類型			国			道		市	計	国	合計
			指定	選定	選択	指定	選択	指定		登録	
有形文化財	建造物		8	—	—	2	—	3	13	26	39
	美術工芸品	絵画	0	—	—	0	—	0	0	0	0
		彫刻	0	—	—	0	—	1	1	0	1
		工芸品	2	—	—	0	—	0	2	0	2
		書跡・典籍	0	—	—	0	—	0	0	0	0
		古文書	0	—	—	0	—	0	0	0	0
		考古資料	0	—	—	1	—	1	2	0	2
		歴史資料	1	—	—	1	—	3	5	0	5
無形文化財			0	—	0	0	—	1	1	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	—	—	0	—	0	1	0	1
	無形の民俗文化財		1	—	0	0	0	0	1	0	1
記念物	遺跡		2	—	—	0	—	2	4	0	4
	名勝地		0	—	—	0	—	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物		2	—	—	0	—	0	2	0	2
文化的景観			—	0	—	—	—	—	0	—	0
伝統的建造物群			—	0	—	—	—	—	0	—	0
合計			17	0	0	4	0	11	32	26	58

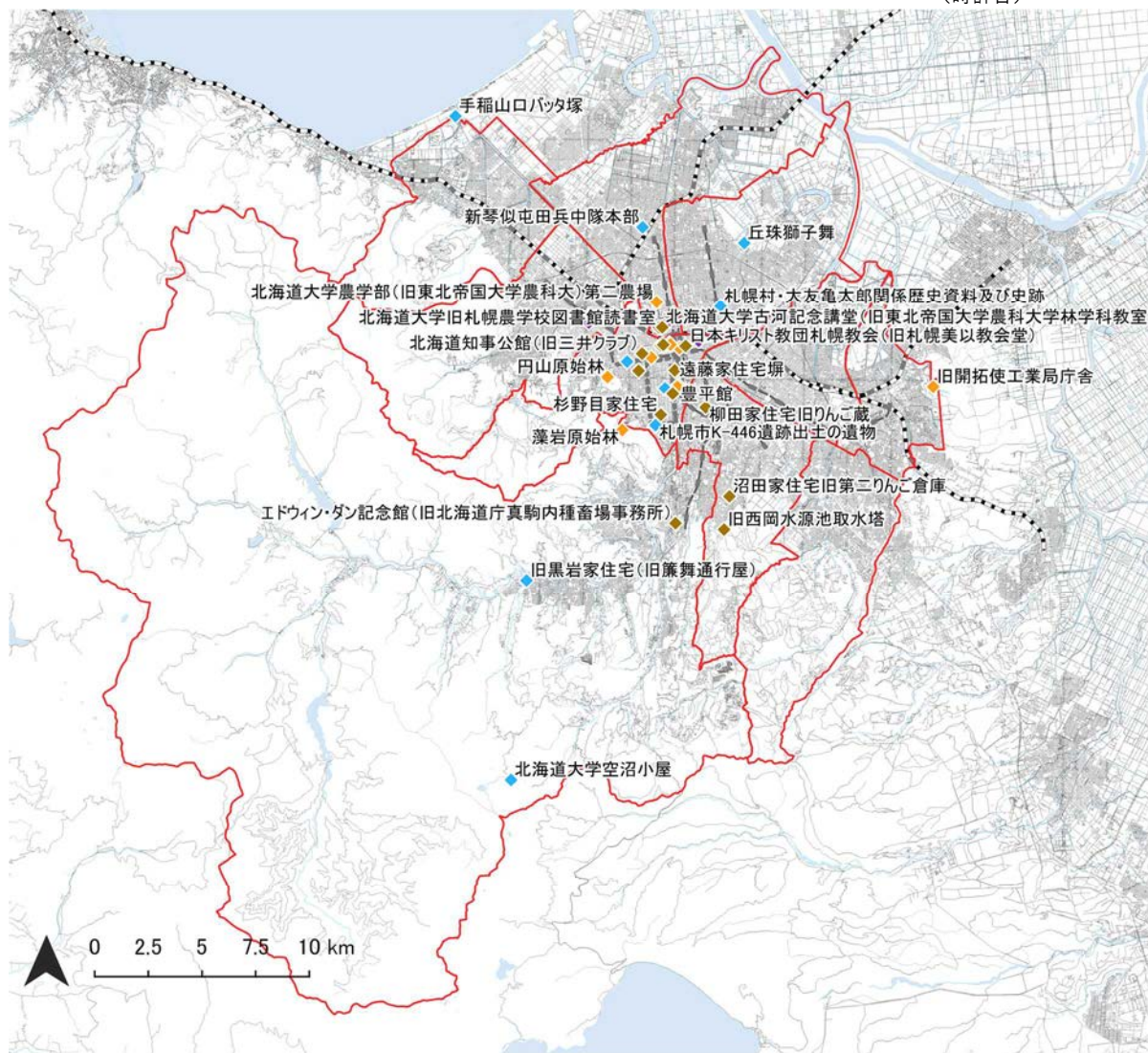
※令和6年（2024年）10月時点



北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)



旧札幌農学校演武場
(時計台)



指定・登録文化財の分布

※P. 43～53 の各表における名称はそれぞれ指定・選定等がされた名称を記載しているため、同一のもので名称が一致しない場合があります。

■有形文化財（建造物）

有形文化財（建造物）については近代以降の建築物の割合が高く、その中には、北海道大学の前身である旧札幌農学校（旧東北帝国大学）に由来する木造建築が多く含まれます。

指定等を受けた建造物の大半は、札幌市・北海道・国立大学法人北海道大学が所有するもので、都心部にある一部の文化財は、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）や旧札幌農学校演武場（時計台）のように主要な観光拠点となり、札幌の歴史文化のイメージや魅力の形成に貢献しているものもあります。

国指定重要文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
八窓庵 （旧舎那院忘筌）	中央区中島公園 1 番	札幌市	昭 25. 8. 29	江戸初期の茶人小堀遠州（1579～1647 年）の晩年の作と伝えられる草庵風の茶室。
豊平館	中央区中島公園 1 番 20 号	札幌市	昭 39. 5. 26	明治 13 年に開拓使が建てた洋風建築物で、明治初期のホテル建築の貴重な遺構。
北海道庁旧本庁舎 （赤れんが庁舎）	中央区北 2・3 条西 5・6 丁目	北海道	昭 44. 3. 12	明治 21 年に建てられた米国風ネオ・バロック様式の官庁建築物。
北海道大学農学部 （旧東北帝国大学 農科大学）第二農場	北区北 18・19 条西 7・8 丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	昭 44. 8. 19	明治 42 年から本道酪農の模範農場として造られた。耕馬舎、穀物庫等全 9 棟。
旧札幌農学校演武場 （時計台）	中央区北 1 条西 2 丁目	札幌市	昭 45. 6. 17	米国中西部建築様式の影響を受けた実用的な建物で、明治 11 年に開拓使が建築。
北海道大学農学部 植物園・博物館	中央区北 3 条西 8 丁目 北大植物園内	国立大学法人 北海道大学	平 1. 5. 19	明治 15 年建築の博物館本館 同 33 年建築の博物館事務所 同 17 年建築の博物館倉庫 同 44 年建築の植物園門御所など。
旧開拓使工業局庁舎	厚別区厚別町小野幌 （北海道開拓の村内）	北海道	平 25. 8. 7	明治 10 年に札幌市街中心部に建設され、昭和 54 年に北海道開拓の村に創建時の姿で移築された。明治初期の北海道開拓を支えた開拓使工業局の工作場の現存唯一の遺構。
旧札幌控訴院庁舎	中央区大通西 13 丁目	札幌市	令 2. 12. 23	大正 15 年に建てられた、煉瓦・軟石・RC 構造の洋風建築物。

道指定有形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
琴似屯田兵屋	西区琴似 1 条 7 丁目 琴似神社境内	琴似神社	昭 39. 10. 3	明治 8 年に入植した北海道最初の屯田兵村の兵屋の 1 棟で、兵屋番号 140 番の遺構。
旧永山武二郎邸	中央区北 2 条東 6 丁目 2 番地	札幌市	昭 62. 11. 27	第 2 代北海道庁長官永山武二郎の私邸で、明治 10 年代前半に建築された和洋折衷の住宅。

市指定有形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
清華亭	北区北7条西7丁目	札幌市	昭36.6.7	札幌最初の公園「偕楽園」に明治13年貴賓接待所として建築。
新琴似屯田兵中隊本部	北区新琴似8条3丁目	札幌市	昭49.4.20	明治19年に新琴似屯田兵村の本部として建築されたもので、週番所（中隊本部）としては札幌における唯一の遺構。
旧黒岩家住宅 （旧簾舞通行屋）	南区簾舞1条2丁目	札幌市	昭59.3.28	明治5年に本願寺道路の交通の要所となるミソマップ（簾舞）に建築されたもので、札幌における通行屋の唯一の遺構。

国登録有形文化財

名称	所在地	所有者	登録年月日	概要
北海道大学古河記念講堂（旧東北帝国大学農科大学林学科教室）	北区北9条西7丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	平9.9.3	明治42年に建てられた、フランス・ルネサンス風の木造建築物。
北星学園創立百周年記念館（旧北星女学校宣教師館）	中央区南4条西17丁目	学校法人北星学園	平10.9.2	大正15年、スイス人建築家ヒンデルが実施設計し建てた洋風建築。
日本基督教団札幌教会（旧札幌美以教会堂）	中央区北1条東1丁目	日本基督教団 札幌教会	平10.9.2	明治37年に建てられた、ロマネスク風の教会建築。
北海道知事公館 （旧三井クラブ）	中央区北1条西16丁目	北海道	平11.10.14	昭和11年に三井家札幌別邸新館として建てられた、ハーフティンバーの洋館。
杉野目家住宅	中央区南19条西11丁目	個人所有	平11.10.14	昭和8年に建てられた、チューダー様式による集中暖房住宅。
北海道大学農学部博物館 バチェラー記念館	中央区北3条西9丁目 北大植物園内	国立大学法人 北海道大学	平12.4.28	明治31年建築のバチェラー博士の旧宅を移築した、総2階建、全面下見板張の洋館。
北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校動植物学教室） ※現 宮部金吾記念館	中央区北3条西8丁目 北大植物園内	国立大学法人 北海道大学	平12.4.28	明治34年建築、昭和17年に建物の一部を移築したもの。木造2階建。
北海道大学旧札幌農学校 昆虫及養蚕学教室	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	平12.4.28	明治34年に建てられた、1字型平面を持つ木造平屋建の建物。
北海道大学旧札幌農学校 図書館読書室	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	平12.4.28	明治35年に建築された、T字型平面を持つ木造平屋建の図書館閲覧棟。
北海道大学旧札幌農学校 図書館書庫	北区北9条西8丁目 北海道大学構内	国立大学法人 北海道大学	平12.4.28	明治35年に建築された、煉瓦造2階建、切妻造りの倉庫建築。
エドウィン・ダン記念館（旧北海道庁真駒内種畜場事務所）	南区真駒内泉町1丁目	札幌市	平12.9.26	明治20年建築。下見板張、寄棟造で、正面中央の玄関及び屋根窓は切妻造。
旧西岡水源池取水塔	豊平区西岡公園内	札幌市	平13.8.28	明治42年に建築された水道施設の遺構の一部。
黒田家住宅主屋 黒田家住宅蔵 黒田家住宅表門 黒田家住宅石塀	中央区南13条西7丁目	黒田合資会社	平22.9.10	大正13～15年に建築された大正末の地域の建築事情を知る上で貴重な住宅。
沼田家住宅旧第二りんご倉庫	豊平区西岡4条10丁目	個人所有	平24.8.13	昭和28年建築。整った意匠が特徴の煉瓦造倉庫。
柳田家住宅旧りんご蔵	豊平区平岸2条5丁目	個人所有	平24.8.13	大正後期に建てられた、草創期の煉瓦造りんご貯蔵庫。煉瓦造2階建て。

遠藤家住宅主屋	中央区南6条西5丁目	個人所有	平 26.10.7	大正8年頃建築。札幌軟石と煉瓦の塀で囲まれ、洗練された意匠を持つ近代和風建築。
遠藤家住宅蔵				
遠藤家住宅南石蔵				
遠藤家住宅北石蔵				
遠藤家住宅表門				
遠藤家住宅塀	中央区北2条東6丁目	札幌市	令 1.9.10	三菱鉱業株式会社が、昭和12年頃に旧永山武四郎邸に附設する形で福利厚生施設として増築した洋館。
札幌市旧三菱鉱業寮				
北海道大学空沼小屋	南区常磐	国立大学法人 北海道大学	令 4.6.29	昭和3年に建てられた、スイス人建築家ヒンデルが設計したスイス風の山小屋。

■有形文化財（美術工芸品）

有形文化財（美術工芸品）については、擦文文化の暮らしを伝える考古資料や幕末以降の北海道開拓に関する歴史資料などが指定されています。

国指定重要文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
太刀 銘国俊	—	個人所有	昭 8. 1.23	山城国粟田口の刀鍛冶、国俊作の太刀。刃文は甘美ではないが鍛えが優れており、古来名刀として名高い。
刀 無銘伝来国行	—	個人所有	昭 31. 6.28	その作風と優れた技量からみて来派の作と鑑定されるもので、国行の作と見られる健全な名刀。
カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館	国立大学法人 北海道大学	令 1.7.23	カラフト西岸ナヨロの惣乙名（複数村落の統括者）をつとめたアイヌの氏族長の家に保管、伝来した文書群。

道指定有形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
札幌市 K-446 遺跡出土の遺物	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター	札幌市	昭 55. 8.12	擦文時代の土器、土製支脚、紡錘車の合計17個。
新琴似村屯田兵村記録	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館	国立大学法人 北海道大学	平 28. 3.31	北区新琴似地区に入地した屯田兵の明治中期～昭和初期の自治活動に関する記録。

市指定有形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
木造日蓮聖人坐像	中央区南11条西19丁目 豊葦山妙心寺	豊葦山妙心寺	昭 56. 7.21	彩色寄木造りで、僧日住が厄除けのため寛文6年(1666年)に造立させたもの。
札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡	東区北13条東16丁目 札幌村郷土記念館	札幌市	昭 62. 2.20	慶応2年(1866年)、札幌村は大友亀太郎によって開拓が進められ、その後、玉葱栽培の先進地として発展した。これらの歴史資料及び役宅跡。
旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター	札幌市	平 16. 8.25	明治27・28年頃高畑宜一氏により作成された、市内都心部から北区麻生町付近までの擦文時代(約1300年～800年前)の竪穴住居跡の竪穴を約720ヶ所記録した分布図。

札幌市 N30 遺跡出土品	中央区南 22 条西 13 丁目 札幌市埋蔵文化財センター	札幌市	平 16. 8. 25	平成 7・8 年に、西区二十四軒 4 条 1 丁目で発掘調査した縄文時代後期から晩期（約 3700～2300 年前）の出土品（1,413 点）。縄文時代晩期末の墓からは、土偶やサメの歯も出土。
札幌独立キリスト教会文書	中央区大通西 22 丁目 札幌独立キリスト教会	札幌独立キリスト教会	平 28. 7. 28	クラーク博士起草の「イエスを信ずる者の契約」等、明治初期の文書計 7 点。

■無形文化財

無形文化財については、市指定の 1 件（丘珠獅子舞）で地域の保存会によって保存・伝承されています。

市指定無形文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
丘珠獅子舞	東区丘珠（保持団体住所）	丘珠獅子舞保存会	昭 49. 10. 25	明治 25 年に富山県からの移住者によって伝えられ、伝承してきた獅子舞。

■民俗文化財

民俗文化財については、国指定の 2 件はいずれもアイヌ民族の伝統文化に関する文化財です。

国指定重要有形民俗文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
アイヌのまるきぶね	中央区北 3 条西 8 丁目 北大植物園 北方民族資料室内	国立大学法人 北海道大学	昭 32. 6. 3	木をくりぬいて製作された河沼用の丸木舟。

国指定重要無形民俗文化財

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
アイヌ古式舞踊	南区小金湯 27 札幌市アイヌ文化交流センター（保護団体事務局）	札幌ウポポ保存会	平 6. 12. 21 （保護団体指定）	アイヌ民族に伝承されている芸能。

■記念物

記念物については建築物と同様に、近代以降の都市づくり等に関連する遺構があります。また、市街地と近接する原始林 2 件が国の天然記念物に指定されています。

国指定史跡

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	中央区北 2・3 条西 5・6 丁目	北海道	昭 42. 12. 15	明治 6 年 10 月に建築された開拓使札幌本庁舎跡。
琴似屯田兵村兵屋跡	西区琴似 2 条 5 丁目	札幌市	昭 57. 5. 7	明治 7 年に建設された北海道最初の屯田兵村の兵屋跡で兵屋番号 133 番。

国指定天然記念物

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
円山原始林	円山	林野庁	大 10. 3. 3	海拔 226m の山で 390 種の植物分布が見られる。
藻岩原始林	藻岩	林野庁	大 10. 3. 3	414 種の冷温帯の豊富な植物分布がある。海拔 531m。

市指定史跡

名称	所在地	所有者	指定年月日	概要
手稲山口バツタ塚	手稲区手稲山口	札幌市	昭 53. 8. 21	明治 16 年にトノサマバツタの大群を駆除するために、大量の卵のうを埋めた畝状の塚跡。
札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡（再掲）	東区北 13 条東 16 丁目 札幌村郷土記念館	札幌市	昭 62. 2. 20	慶応 2 年（1866 年）、札幌村は大友亀太郎によって開拓が進められ、その後、玉葱栽培の先進地として発展した。これらの歴史資料及び役宅跡。

(2) 埋蔵文化財

札幌市では、昭和 47 年（1972 年）から埋蔵文化財の保護・調査に取り組み、現在までに 542 箇所（令和 6 年（2024 年）4 月現在）の埋蔵文化財包蔵地を確認しています。

(3) 未指定文化財

未指定文化財については、既往報告書等や市民アンケート、ワークショップ、シンポジウム、計画作成時のパブリックコメントなどでいただいた情報を基にリストを作成していますが、市内に存在するすべての文化財を把握しきれてはいません。

令和 6 年（2024 年）10 月現在、札幌市では 2,239 件の未指定文化財があげられており、その内訳は、以下の表のとおりです。種別で見ると景観要素（1,785 件）、有形要素（277 件）、空間要素（90 件）、無形要素（87 件）の順に件数が多くなっています。

また、文化財保護法等以外の、次のアからオまでの制度により認定等されたものも、未指定文化財に含まれております（一部、指定等文化財に該当するものは、未指定文化財の件数からは除いております。）。

■ 景観要素

「篠路屯田兵屋」や「旧札幌麦酒会社工場」などの建築物・工作物や、「アンパン道路」や「豊平橋」などの道や橋などがあります。そのほかには、明治時代以来、建築材料として使用され、札幌の景観を形作ってきた札幌軟石などの自然物、公園や緑地などのように市民の生活に密接に関わってきたものが現存しています。

■ 空間要素

札幌の南北軸の基となった「大友堀跡」といった水路跡や、琴似屯田兵村の道筋である「琴似屯田開拓の通」などがあげられます。

■ 有形要素

先人たちが作り、使用していた用具・道具のほか、明治期の様子を知ることができる資料や絵地図、写真などの文献・資料があります。食・料理には、明治期に海外から導入されたあと、研究と改良により誕生した「札幌黄」や「札幌大球」などの札幌の歴史を伝える伝統野菜が残されています。

■ 無形要素

民俗・伝承として、札幌市地域文化財に認定されている「篠路歌舞伎」や「新琴似歌舞伎」などの伝統芸能のほか、「札幌まつり（北海道神宮例祭）」、各地域で開催される「盆踊り」などの風物詩となっているイベント・行事があります。

未指定文化財の件数

大分類	中分類	属性	件 数
不動産	景観要素	建築物・工作物、自然物、植物、公園、道、橋、遺跡 など	1,785
	空間要素	地割、道筋、川筋 など	90
動産	有形要素	用具・道具、食・料理、遺物、文献・資料、美術工芸品 など	277
	無形要素	民俗・伝承、技術、言葉、団体 など	87
合計			2,239

ア 札幌市地域文化財認定制度

札幌市地域文化財認定制度は、地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた未指定・未登録の文化財を札幌市地域文化財として認定することで、その価値や魅力を市内外に広く伝え、文化財保護の機運醸成を図ることを目指し、令和5年（2023年）7月に創設されました。令和5年度（2023年度）には、5件の札幌市地域文化財が認定されました。

札幌市地域文化財

名称	所在地	所有者	認定年月日	概要
篠路歌舞伎	北区 篠路	篠路歌舞伎保存会	令 6.3.28	明治35年に発祥し、北区篠路地域に伝承される民俗芸能。昭和9年11月に一度終焉を迎えるが、昭和60年に復活。
新琴似歌舞伎	北区 新琴似	新琴似歌舞伎伝承会	令 6.3.28	明治30年頃に発祥し、北区新琴似地域に伝承される民俗芸能。大正5年頃に一度終焉を迎えるが、平成5年に復活。
苗穂小学校学校記念館	東区 北9条東13丁目	札幌市	令 6.3.28	昭和12年に建設された木造校舎の一部を保存したもので、札幌市街地では唯一の木造2階建て校舎。
阿部家住宅	北区	個人所有	令 6.3.28	住宅は明治30年代に建築されたとされる洋風建築物で、札幌で数少なくなった明治期からの建物。
阿部氏庭	北区	個人所有	令 6.3.28	昭和戦前期頃の植生といわれるクリの木、灯籠や飛び石が当時の面影を伝え、建造物と庭園が一体で保存されている。

イ さっぽろ・ふるさと文化百選

さっぽろ・ふるさと文化百選は、昭和63年（1988年）に札幌創建120周年を記念して、「北国の生活の息吹と開拓の労苦を伝える身近な文化遺産を再発見し、市民自らの手でこれを守り、後世に伝えていくこと」を目的として、札幌市が選定した計100件（選定当時。建物46件、遺跡26件、街並み19件、用具5件、まつりや行事など4件）の文化財です。さっぽろ・ふるさと文化百選の一部は指定等文化財や札幌景観資産にもなっています。

さっぽろ・ふるさと文化百選

	番号	名称	所在地	備考
建物	1	旧札幌麦酒会社工場	中央区北2東4~5	
	2	旧福山商店	中央区北3東3	
	3	カトリック北1条教会	中央区北1東6	札幌景観資産
	4	日本キリスト教団札幌教会	中央区北1東1	札幌景観資産 国登録有形文化財（日本基督教団札幌教会）
	5	東辰医院	中央区大通東7	平成3年解体
	6	旧遠藤醸造店	西区宮の沢2-2	平成2年解体 平成7年一部再現
	7	秋野総本店薬局	中央区南1西1	
	8	豊水小学校大典記念文庫	中央区南8西2	
	9	浅野邸	中央区南5西8	平成22年解体
	10	東本願寺札幌別院	中央区南8西8	
	11	旧小熊邸	中央区伏見5	平成10年移築 札幌景観資産
	12	旧藪商事ビル	中央区南1西13	札幌景観資産
	13	杉野目邸	中央区南19西11	登録有形文化財 札幌景観資産
	14	旧北星女学校宣教師館	中央区南4西17	札幌景観資産 国登録有形文化財（北星学園創立百周年記念館）
	15	北海道拓殖銀行旧本店	中央区宮の森904	平成14年解体
	16	大倉シャンツェ	中央区宮の森1274	
	17	知事公館	中央区北1西16	国登録有形文化財（北海道知事公館）
	18	旧札幌控訴院	中央区大通西13	国指定重要文化財（旧札幌控訴院庁舎）
	19	伊藤邸	中央区北5西8	平成6年解体
	20	旧札幌博物場	中央区北3西9 北大植物園内	国指定重要文化財（北海道大学農学部植物園・博物館）
	21	旧バチェラー邸	中央区北3西9 北大植物園内	国登録有形文化財（北海道大学農学部博物館バチェラー記念館）
	22	中央警察署	中央区北1西5	平成8年解体 平成10年一部復元
	23	旧庁立図書館	中央区北1西5	
	24	旧札幌農学校校舎	北区北9西8 北海道大学構内	国登録有形文化財（北海道大学旧札幌農学校昆虫及養蚕学教室、図書館読書室、図書館書庫）
	25	古河記念講堂	北区北9西7 北海道大学構内	国登録有形文化財（北海道大学古河記念講堂）
	26	旧藤高等女学校校舎	北区北16西2 藤学園内	平成13年解体 平成15年一部復元
	27	新琴似屯田兵屋	北区新琴似1-5	平成25年解体
	28	近藤牧場	北区新川694	
	29	篠路屯田兵屋	北区屯田5-6 屯田地区センター郷土資料館	
	30	篠路駅周辺の倉庫群	北区篠路3-7	

	31	北海湯	東区北7東3	札幌景観資産
	32	旧菊亭脩季邸	東区北7東8	平成9年解体
	33	旧札幌製糖会社工場	東区北7東9	現サッポロビール博物館
	34	本龍寺の妙見堂	東区北14東15	
	35	J R 苗穂工場	東区北5東14	
	36	旧馬場農場のサイロ	厚別区厚別中央2-3	
	37	旧出納邸	厚別区上野幌1-5	
	38	恵庭荘	厚別区上野幌1-5	
	39	旧北部軍司令官官邸	豊平区月寒東2-2	
	40	八紘学園の洋館と牧舎	豊平区月寒東1-12~13	札幌景観資産
	41	旧石山郵便局	南区石山2-3	札幌景観資産
	42	旧真駒内種畜場事務所	南区真駒内泉町1	札幌景観資産 国登録有形文化財（エドウィン・ダン記念館）
	43	旧有島武郎邸	南区芸術の森2	
	44	ヘルベチアヒュッテ	南区定山溪	
	45	三谷牧場	西区発寒8-13	平成15年敷地の縮小 平成30年解体
	46	旧軽川駅舎	手稲区手稲本町1-3	平成11年解体
遺跡	47	島義勇とコタンベツの丘	中央区宮ヶ丘	
	48	札幌焼釜跡	中央区界川4	
	49	すすきの遊廓跡	中央区南4~5西3~4	
	50	札幌建設の地	中央区南1西1	
	51	遠友夜学校跡	中央区南4東4新渡戸稲造記念公園内	
	52	吉田茂八ゆかりの地	中央区南5東4	
	53	札幌農学校とクラーク博士	北区北9西7北海道大学構内	
	54	北大遺跡保存庭園	北区北18西11~12北海道大学構内	
	55	偕楽園跡	北区北7西7偕楽園緑地	
	56	荒井金助と早山清太郎ゆかりの地	北区篠路町篠路5-10 龍雲寺	
	57	篠路の馬魂碑・馬頭観音	北区篠路町拓北山口太師内ほか	
	58	藍栽培ゆかりの地	北区篠路町篠路425 辺り（ベケレット湖園）	
	59	大友堀跡	東区北13東16大友公園内	
	60	日の丸農場跡	東区北41東10ひのまる公園内	
	61	レンガ工場跡	白石区本通9南	
	62	白石入植の地	白石区本通14北1	
	63	志村鐵一ゆかりの地	豊平区豊平4-1	
	64	平岸リング園跡	豊平区平岸2-17 天神山緑地内	
	65	平岸の開拓と精進川	豊平区平岸	
	66	アンパン道路	豊平区月寒西4-6 アンパン道路記念碑	
	67	伝説・おいらん淵	南区真駒内柏丘12 藻南公園内	
	68	石山軟石採掘場跡	南区石山78	
	69	本願寺街道	南区簾舞3-3（簾舞中学校周辺）	
	70	旧定山溪鉄道	南区定山溪温泉東4丁目定山溪スポーツ公園	
	71	琴似屯田開拓の通	西区琴似	

街並	72	時習館跡	西区西町北 19 丁目中の川公園内	
	73	円山八十八ヶ所	中央区宮ヶ丘	
	74	裏参道	中央区南 2 西 20～28	
	75	円山の朝市	中央区北 6 西 24	平成 22 年閉鎖・解体
	76	桑園の大学村	中央区北 6 西 11～13	
	77	木レンガ舗装とイチョウ並木	中央区北 3 西 4 北 3 条広場	
	78	北大植物園	中央区北 2 西 8	
	79	北 1 条通りのアカシア並木	中央区北 1 西 1～西 19	
	80	大通公園	中央区大通西 1～12	
	81	中島公園	中央区中島公園	
	82	山鼻屯田兵村跡	中央区南 6～22 西 8～13	
	83	狸小路	中央区南 2 西 1～9	
	84	二条市場	中央区南 2～3 東 1～2	
	85	創成川と創成橋	中央区南 1 西 1～東 1	
	86	創成川通りのポプラ並木	北区屯田 1～6	
	87	屯田防風林	北区屯田	
	88	北大ポプラ並木	北区北 11～12 西 10	
	89	元村街道と大覚寺の山門	東区北 7～10 東 3～11	
	90	旧月寒種羊場	豊平区羊ヶ丘	
	91	定山坊と定山溪温泉	南区定山溪温泉	
用具	92	スキー・スケートの伝来	中央区宮の森 1274 札幌オリンピックミュージアム	平成 12 年移転
	93	バター・チーズ製造用具	東区東苗穂町 6 酪農と乳の歴史館内	
	94	貯炭式のストーブ第 1 号	厚別区厚別町小野幌北海道博物館内	
	95	路面電車 2 2 号	南区真駒内東町 1 交通資料館内	
	96	ササラ電車	南区真駒内東町 1 交通資料館屋外 展示場	
まつり・ 行事	97	札幌祭り	中央区宮ヶ丘 474 北海道神宮内	
	98	篠路の獅子舞	北区篠路 4-7 篠路神社	
	99	恵迪寮歌「都ぞ弥生」	北区北 17 西 9 北海道大学構内 都ぞ弥生歌碑	
	100	藻岩山の山開き	南区藻岩山	

※ 名称は選定時のもの

ウ 景観制度による指定

■景観重要建造物

景観重要建造物は、景観法により指定されるもので、歴史文化など地域の景観を特徴付けている建造物及び市民や観光客に親しまれている建造物など、景観形成上重要な価値のある建造物で、札幌市では平成21年（2009年）に2件を、令和3年（2021年）に1件を指定しています。

景観重要建造物

名称	所在地	指定年月日
日本福音ルーテル札幌教会	中央区南 12 条西 12 丁目	平 21.3.31
めばえ幼稚園	中央区南 12 条西 12 丁目	平 21.3.31
柳田家住宅旧りんご蔵	豊平区平岸 2 条 5 丁目	令 3.3.10

■札幌景観資産

札幌景観資産は、札幌市が札幌市景観条例に基づき指定するもので、景観形成上価値があると認められる建築物等、樹木その他の物で、意匠、様式（樹木にあっては樹木の姿）等が良好な景観を特徴付けているものや将来のまちづくりに生かされる可能性がある資産です。一部は、指定等文化財や、さっぽろ・ふるさと文化百選にもなっています。

札幌景観資産

名称	所在地	指定年月日	備考
日本食品製造合資会社旧工場	西区八軒1条西1丁目	平13.7.31	
北星学園創立百周年記念館（旧北星女学校宣教師館）	中央区南4条西17丁目	平17.3.3	登録有形文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選
旧小熊邸	中央区伏見5丁目	平17.3.3	さっぽろ・ふるさと文化百選
旧石山郵便局	南区石山2条3丁目	平17.3.3	さっぽろ・ふるさと文化百選
杉野目邸	中央区南19条西11丁目	平17.3.3	登録有形文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選
日本基督教団札幌教会礼拝堂	中央区北1条東1丁目	平18.3.7	登録有形文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選
八紘学園栗林記念館（旧吉田善太郎別邸）	豊平区月寒東1条12丁目	平18.3.7	さっぽろ・ふるさと文化百選
八紘学園資料館（旧吉田牧場畜舎・サイロ）	豊平区月寒東1条13丁目	平18.3.7	さっぽろ・ふるさと文化百選
旧石切山駅	南区石山1条3丁目	平18.3.7	
旧中井家リング倉庫	豊平区平岸3条2丁目	平18.3.7	
旧沼田家りんご倉庫	豊平区西岡4条10丁目	平19.3.30	
北海湯	東区北7条東3丁目	平19.3.30	さっぽろ・ふるさと文化百選
札幌聖ミカエル教会	東区北19条東3丁目	平19.12.19	
エドウィン・ダン記念館（旧真駒内種畜場事務所）	南区真駒内泉町1丁目	平20.3.26	登録有形文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選
城下医院	中央区南5条西21丁目	平20.3.26	
カトリック北一条教会 聖堂	中央区北1条東6丁目	平20.3.26	さっぽろ・ふるさと文化百選
カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール	中央区北1条東6丁目	平20.3.26	
旧藪商事会社ビル	中央区南1条西13丁目	平21.1.7	さっぽろ・ふるさと文化百選
高城商店	東区北7条東4丁目	平21.3.31	
札幌市水道記念館（旧藻岩第一浄水場）	中央区伏見4丁目	平21.3.31	
旧市民会館前のハルニレ	中央区大通西1丁目	平21.3.31	
永井邸	中央区南2条西12丁目	平21.8.6	
岩佐ビル	中央区北3条東5丁目	平22.3.30	
旧沼田家倉庫	東区東苗穂5条2丁目	平22.7.21	
旧札幌麦酒製麦所	東区北7条東9丁目	令3.7.28	
モエレ沼公園	東区モエレ沼公園	令3.12.7	
旧平岸下本村農事実行組合共同撰果場	豊平区平岸2条6丁目	令4.3.23	
ミュンヘン大橋	南区南30条西8丁目	令6.4.8	
八紘学園ポプラ並木	豊平区月寒東2条13丁目、3条11丁目	令6.4.9	

エ 北海道遺産

北海道遺産は、NP0 法人北海道遺産協議会により、次の世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から北海道民全体の宝物として、北海道の豊かな自然、北海道に生きてきた人々の歴史や文化、生活、産業など、各分野から道民参加によって選ばれたもので、74 件が選定されています。一部の遺産の構成要素には、国・道・市の指定文化財が含まれます。

北海道遺産（札幌市関連分）

北海道遺産	選定年月日	備考
北海道大学 札幌農学校第2農場 北条北18条西8丁目	平 13.10.22	国指定重要文化財
路面電車 札幌市交通資料館：南区真駒内東町1丁目	平 13.10.22	
アイヌ語地名	平 13.10.22	
アイヌ文様	平 13.10.22	
北海道のラーメン	平 13.10.22	
開拓使時代の洋風建築 時計台（旧札幌農学校演武場）：中央区北1条西2丁目 豊平館：中央区中島公園1 旧永山武四郎邸：中央区北2条東6丁目 清華亭：北条北7条西7丁目 旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）：南区簾舞1条2丁目4-15	平 16.10.22	国指定重要文化財 国指定重要文化財 道指定有形文化財 市指定有形文化財
札幌苗穂地区の工場・記念館群 サッポロビール博物館：東区北7条東9丁目 酪農と乳の歴史館：東区苗穂町6丁目1-1 北海道鉄道技術館：東区北5条東13丁目 福山醸造：東区苗穂町2丁目 千歳鶴酒ミュージアム：中央区南3条東5丁目1	平 16.10.22	
屯田兵村と兵屋 琴似屯田兵村兵屋跡：西区琴似2条5丁目 琴似屯田兵屋：西区琴似1条7丁目 琴似神社境内	平 16.10.22	国指定史跡 道指定有形文化財
アイヌ口承文芸	平 16.10.22	
サケの文化 札幌市豊平川さけ科学館：南区真駒内公園2-1	平 16.10.22	
ジンギスカン	平 16.10.22	
大友亀太郎の事績と大友堀遺構 札幌村郷土記念館：東区北13条東16丁目2-6	平 30.11.1	市指定有形文化財・市指定史跡
パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)	平 30.11.1	
札幌軟石 札幌市資料館（旧札幌控訴院）：中央区大通西13丁目 石山緑地：南区石山78	平 30.11.1	国指定重要文化財
松浦武四郎による蝦夷地踏査の足跡	平 30.11.1	
下の句かるた	令 4.10.13	

※参考：北海道遺産ホームページ<http://www.hokkaidoisan.org/>、「北海道遺産」読本（北海道新聞社[編]）

オ 100 年フード

文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100 年続く食文化「100 年フード」と名付け、継承していくことを目指す取組を推進しており、これまでに 250 件の食文化が認定されています。

100年フード（札幌市関連分）

近代の 100 年フード部門～明治・大正に生み出された食文化～	選定年度	備考
ジンギスカン	令和 3 年度	

※参考：食文化あふれる国・日本ホームページ<https://foodculture2021.go.jp/>

第4章

札幌市の歴史文化

第4章 札幌市の歴史文化

1 札幌市の歴史文化の特性

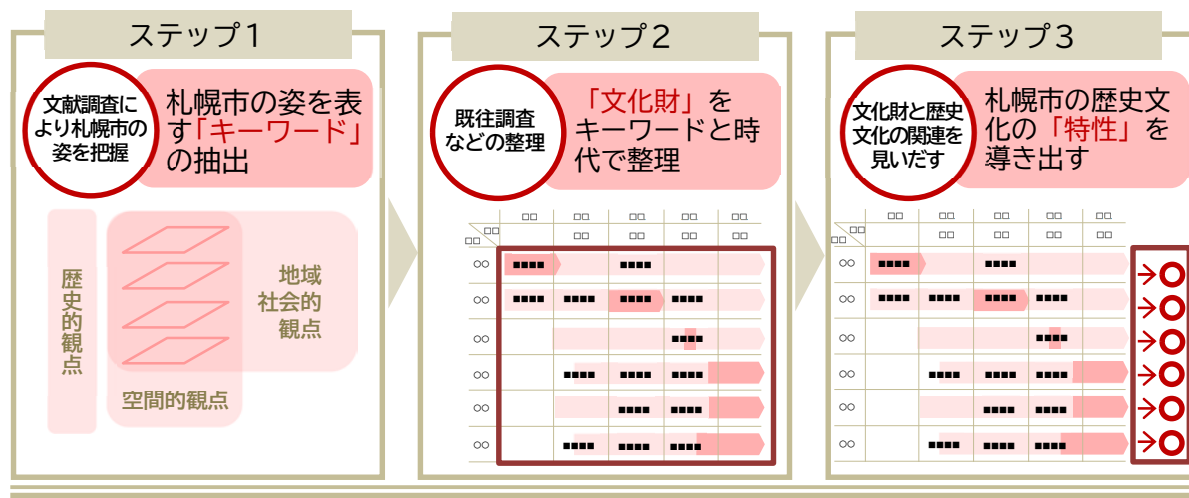
(1) 歴史文化の特性の整理の考え方

この計画における歴史文化とは、文化財とその周辺環境（文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等）とが一体となったものを意味します。札幌の多様な文化財の価値や魅力を理解し、保存・活用を考える上では、文化財を生んだ札幌の歴史文化の特性を踏まえることが大変重要です。

この計画の策定にあたっては、札幌市の歴史文化の特性について、空間的観点（自然環境や地形など）・地域社会的観点（社会を大きく変えた出来事など）・歴史的観点（歴史文化の時代を超えた継承）から、下図のようなステップで整理することとしました。

関連文献や既往調査結果と文化財の現状等を踏まえて導き出した6つの歴史文化の特性は、今後の札幌市の文化財の保存・活用を考える上で重要な視点として、(2)「札幌市の歴史文化の特性」において示しています。

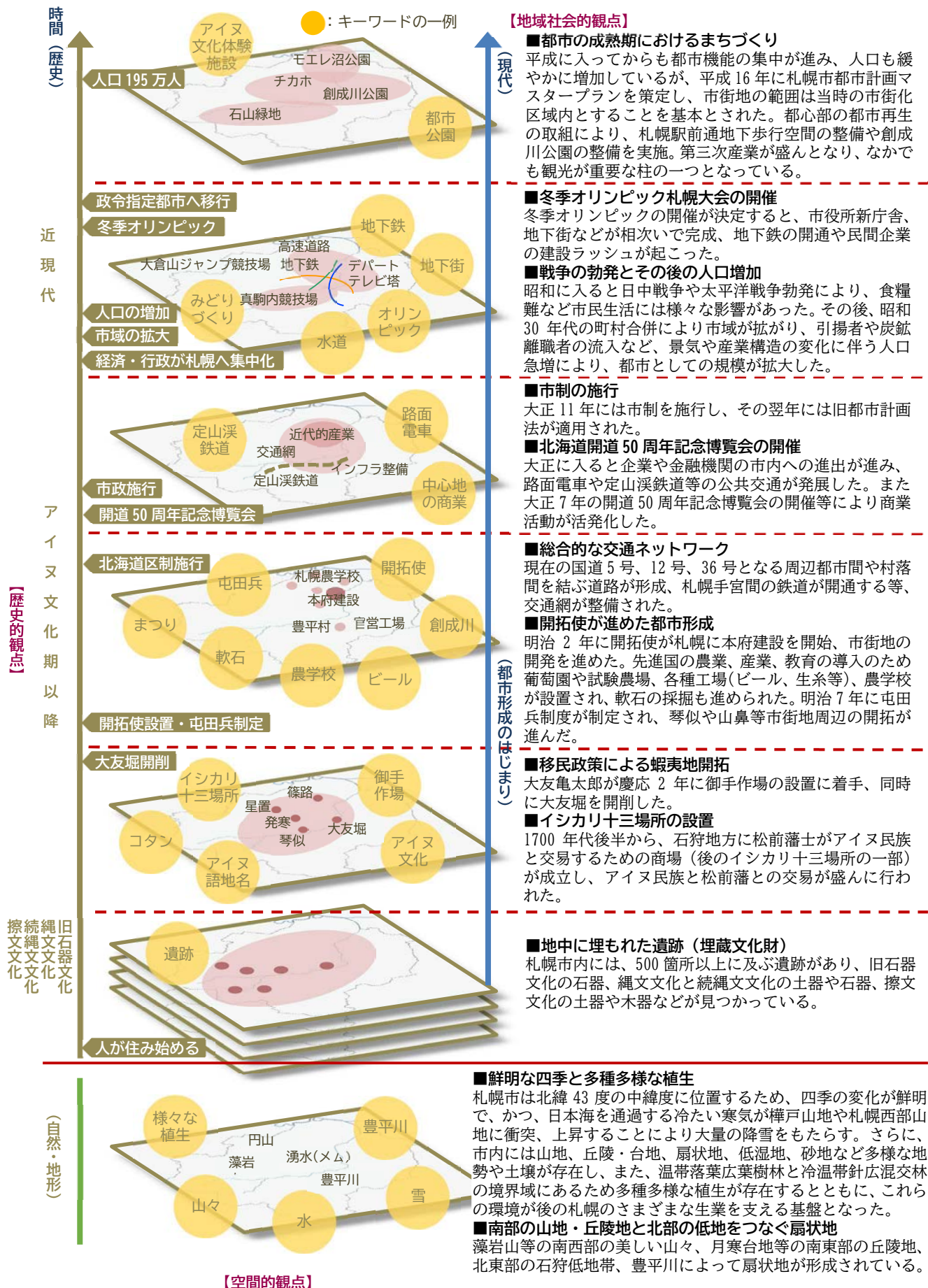
● ■札幌市の歴史文化の特性の整理



札幌市の歴史文化の特性

- ① 先史から育まれた人々の暮らし
- ② 幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設
- ③ オリンピックで変わった街の姿と市民の意識
- ④ 都心で楽しむ季節の催し・風物詩
- ⑤ 積雪寒冷地に成立した大都市
- ⑥ 継承されるアイヌ文化

■札幌市の姿を表す「キーワード」の抽出【ステップ1】



■キーワードで文化財を整理し、歴史文化の特性を整理【ステップ2～3】

歴史的 観点	時代区分	旧石器文化 縄文文化 縄文文化 縄文文化 縄文文化				
		アイヌ文化期以降				
地域 社会的 観点	時代背景		イシカリ十三場所 設置 大友堀開削(慶応2) など	開拓使設置(明治2) 屯田兵制制定(明治7) 総合的な交通ネットワークの確立 50周年記念博覧会開催 市制施行(大正11)など	冬季オリンピックの開催(昭和47) 本格的な都市計画事業実施 など	市の成熟期におけるまちづくりなど
	キーワード					
地域 社会的 観点	考古学的遺産	旧石器、縄文、縄文、縄文文化の遺跡、出土品 など	アイヌ文化期の遺跡、出土品 など			
	札幌市の都市形成(イシカリ十三場所、御手作場、開拓使、農学校)		荒井金助／早山清太郎／大友亀太郎／御手作場／創成川(大友堀)／吉田茂八／志村鉄一／道道花畔札幌線(ななめ通り) など	島義勇／清華亭／開拓使文書／開拓使札幌本庁舎跡及び旧北海道庁本庁舎／豊平館／旧札幌農学校演武場(時計台)／ウィリアム・スミス・クラーク／エドウィン・ダン記念館／旧開拓使工業局庁舎／すすきの／ビール工場／基盤の目の街並み／北大植物園・博物館／北海道大学古河記念講堂／北星学園創立百周年記念館／北海道大学附属植物園庁舎／北海道大学／遠友夜学校 など		
	札幌冬季オリンピック(競技場、地下鉄、地下街)				札幌市営地下鉄／オーロラタウン・ポータルタウン／大倉山ジャンプ競技場／真駒内セキスイハイムアイスアリーナ／真駒内公園／サッポロテイネなど	
	風物詩(まつり、各恒例行事、公園)			北海道神宮／北海道神宮頓宮／札幌まつり／円山公園／大通公園／中島公園／円山の花見 など	さっぽろ雪まつり／さっぽろ大通ビアガーデン／豊平川花火大会／ホワイトイルミネーション など	YOSAKOIソーラン祭り／サッポロシティジャズ／パシフィックミュージックフェスティバル／さっぽろオータムフェスト など
	積雪寒冷地(雪、除雪、建築様式)				除雪技術／北方圏型規格住宅 など	雪氷熱／モエレ沼公園 など
	アイヌ文化(アイヌ語地名、コタン、歌、踊り、アイヌ文化施設)		アイヌ古式舞踊／天神山チャシ／アイヌ語地名／コタン など	アイヌのまるきぶね／知里真志保／遠星北斗／ジョン・パチエラー／パチエラー八重子／ウタリグスなど	アシリチェツノミ／札幌アイヌ協会(北海道アイヌ協会)など	ウレシバモシリ北海道イランカラッテ像／北海道アイヌ総合センター／サッポロピカコタン／北海道博物館 など
	空間的 観点	豊かな自然や地形が文化財に影響				
空間的 観点	自然・地形	サッポロカイギョウ／藻岩山／円山／天神山／手稲山／円山原始林／藻岩原始林／豊平川／厚別川／琴似発寒川／伏古川／月寒川／扇状地／湧水(メム)／イタヤカエデ／オオモミジ／サクシュコトニ川／鮮明な四季／雪 など				

：時代の流れ

表中に記載した文化財等は、札幌の歴史文化の特性を整理するにあたり、構想策定委員会や市民からのアンケート調査、れきぶんワークショップ等で名前があがった文化財等の一部です。表を構成する上で複数の欄に重複して記載したものもあります。

(2) 札幌市の歴史文化の特性

①先史から育まれた人々の暮らし

札幌で最初に人類がその足跡を残したのは旧石器文化の人々でした。その後、縄文文化、続縄文文化、擦文文化と人々の活動の痕跡が見つっています。

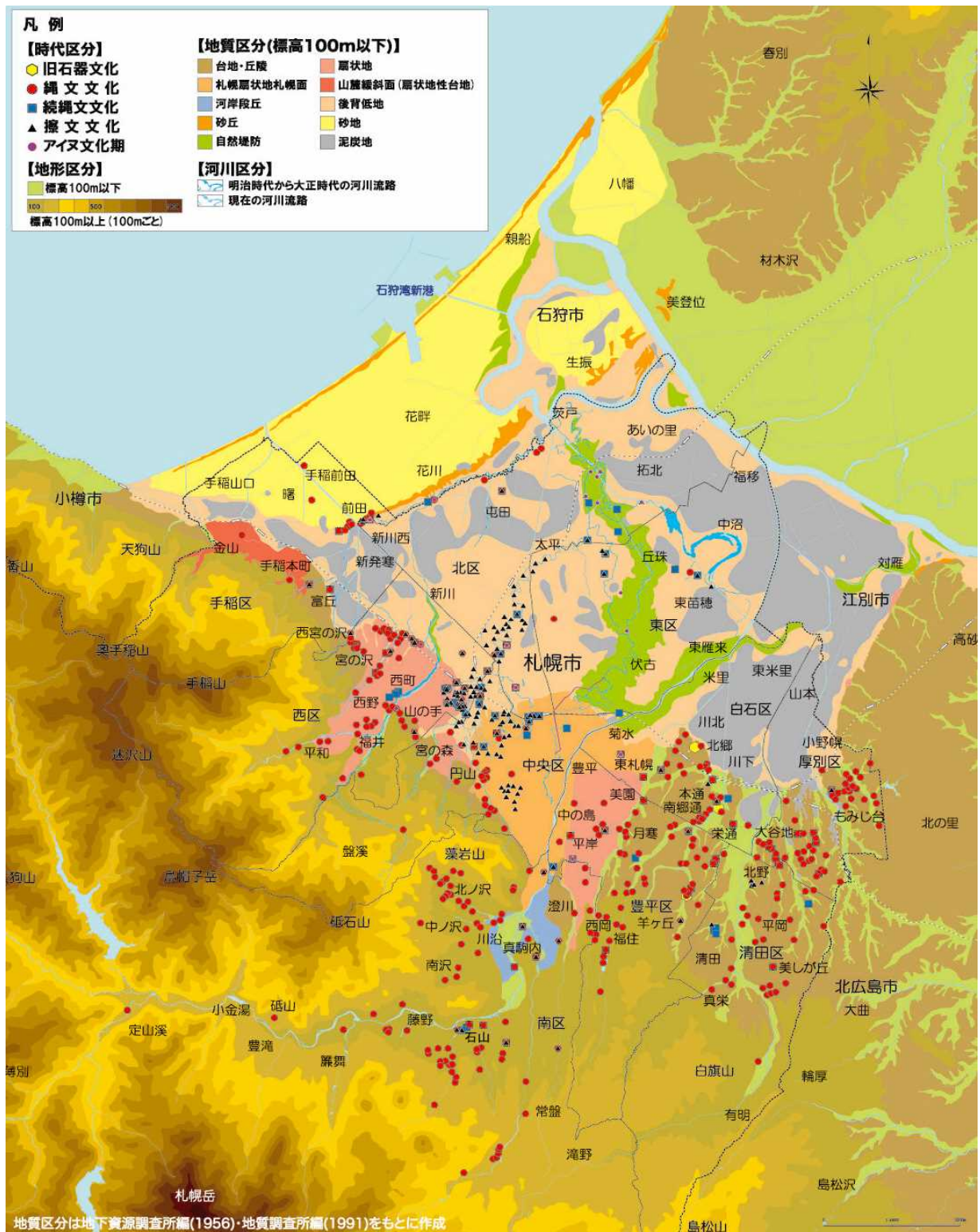
札幌は、石狩低地帯の西側で、西部北海道の東北の縁に位置しています。地形・地質から見ると、市域の北西部から南西部にかけては山地地域があり、東部には丘陵地や台地地域、さらに豊平川や発寒川につくられた扇状地、そして北部の沖積平野から成り立っています。また、石狩湾沿いでは、複数の砂堤列が並び、最も古い海岸砂丘である紅葉山砂丘が、札幌北西部から石狩市にかけて発達しています。

札幌で最初に人類がその足跡を残したのは旧石器文化の人々で、今から1万数千年前の最終氷期まで遡ります。約4万年前頃、支笏カルデラ形成に伴う火山の大噴火によって石狩低地帯南半をほぼ埋め尽くした支笏火砕流堆積物は札幌市域にも到達し、西岡台地、月寒台地、清田台地、厚別台地が形成されます。札幌で見ついている旧石器は、この西岡台地、月寒台地、清田台地を流れるラウネナイ川～月寒川上・中流域に分布しています。

その後、徐々に温暖化が進み、今から約8,000年前頃の縄文早期になると、温暖で安定的な気候となり、いわゆる縄文海進が始まって、札幌北部に海水が侵入します。今から約6,000年前、縄文前期も終わり頃に近づくと、河川の作用によって北西部には砂州が発達し、内湾となっていた低地は土砂で埋め立てられていきます。この頃から、南東部の丘陵・台地、豊平川や発寒川がつくった扇状地、そして北西部の海岸砂丘まで、低湿地を取り囲むように、あらゆる場所に人々が暮らすようになります。札幌の縄文遺跡の数は中期のものが最も多く、その理由の一つとして、この時期に温暖で暮らしやすい自然環境が広がっていたことが関係していると言ってもいいかもしれません。

今から約4,000年前を境に、再び気候が寒冷化していきます。3,000年前頃には、現在よりも年平均気温で1～2℃ほど低くなり、海水面も2m程度下がっていたと考えられています。この頃は、ちょうど縄文後期以降に相当し、遺跡の数も徐々に減少していきます。海水面が下がることによって海岸線が後退すると、内湾も消失し低湿地は乾燥し始めます。東区丘珠町で見つかった丘珠縄文遺跡（縄文晩期～続縄文）は、低湿地を利活用した先駆けの遺跡だといえます。

これ以降、続縄文文化、擦文文化の人々は、低地部にも積極的に生活圏を拡大していきます。この頃になると、人々は主に扇状地から沖積平野にかけて、当時の河川に沿うように集落を形成していきます。擦文文化の遺跡の調査では、主にシカやサケなどの動物性資源のほか、アワ、ヒエ、キビなどの栽培植物種子も見つかり、人々は、狩猟、漁労、採集だけではなく、本州との交易を通じて雑穀栽培といった新たな生業も取り入れながら、低地部の資源利用や河川流域のネットワークを重視する暮らしを定着させていったようです。



札幌市の遺跡分布図
出典：札幌市埋蔵文化財センター

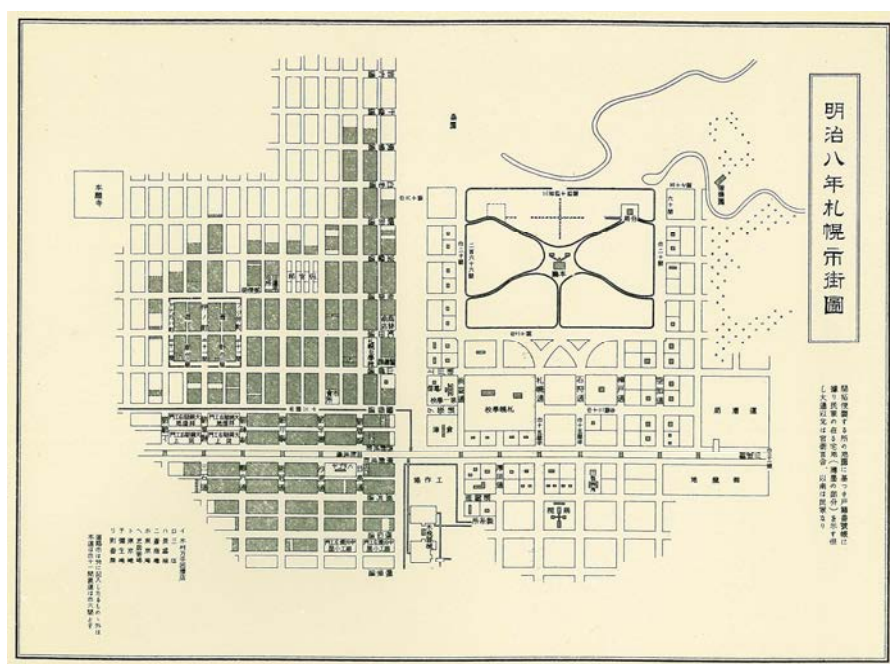
②幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設

幕末に行われた各地の農地等の開拓や、明治政府による開拓使設置に伴う本府の建設は、後の道都・札幌の基礎の形成につながりました。

江戸幕府が札幌を北海道開拓の拠点として選定した背景には、大河石狩川の舟運により内陸部や日本海、太平洋へも通じる地の利に加え、外国の脅威、特にロシアの南進に備える意図があったとされています。この選定に影響を与えたのは、北海道の名付け親として有名な松浦武四郎による推薦で、武四郎は、文化年間(1804年～1817年)に近藤重蔵が残した記録を基に現地の二人のアイヌ民族の首長の協力を得て周辺を調査し、豊平川を遡る3里(約12km)の地(札幌)がその適地であると考えていました。以後、大友亀太郎による札幌元村の設置をはじめ、各地に入った移住者たちにより、後に市域を構成することとなる各地における農地等の開拓が盛んになっていきます。

その後、明治2年(1869年)の開拓使設置により、明治政府による北海道開拓の拠点として、現在の札幌市都心の基礎となる本府の建設が始まりました。開拓判官の島義勇は、地形や地盤が比較的安定し、豊富な地下水を利用可能な豊平川扇状地上に、碁盤の目状に整然と区画された街区と機能別の区域分けが特徴の市街地整備計画を策定します。黒田清隆が開拓次官に就任した明治3年(1871年)からは、大規模開拓に成功していたアメリカに倣うため、開拓使顧問として招いたホーレス・ケプロンの構想「開拓使十年計画」により、札幌農学校初代教頭として知られるウィリアム・クラーク、豊平橋の設計者としても知られるウィリアム・ホイラー、北海道の畜産業の発展に貢献したエドウィン・ダンら、多くの御雇い外国人の力を借りながら、都市建設や近代産業導入、将来を担う人材育成などが進められました。

幕末から明治へ、外国の脅威も背景に、国家主導で行われたこれらの事業は、後の道都・札幌の基礎の形成につながるものでした。



明治8年の札幌市街地
出典:さっぽろ文庫別冊地図(明治編)

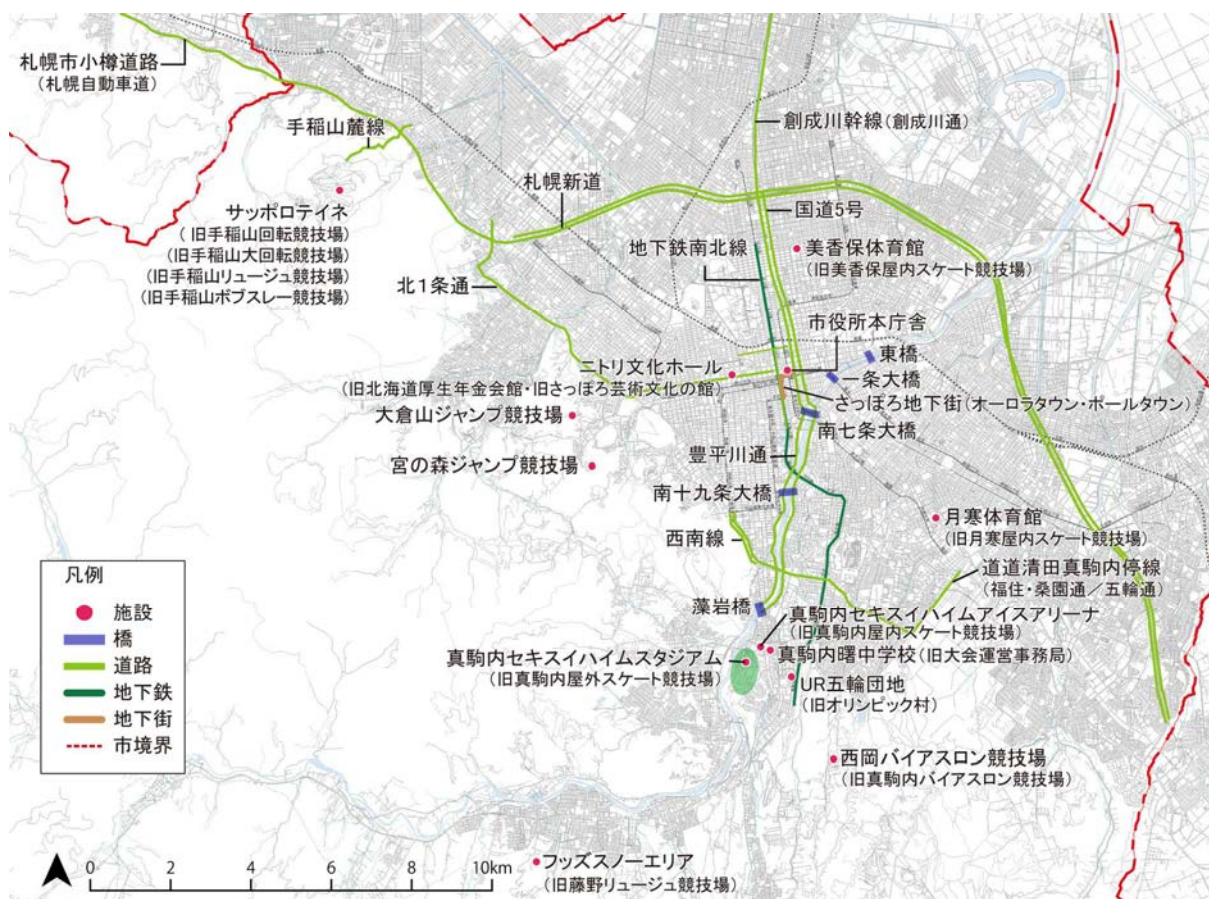
③オリンピックで変わった街の姿と市民の意識

昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピック札幌大会は、アジアで初めて開催された冬季オリンピック大会であり、街の姿が変わるきっかけとなりました。

昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピック札幌大会の成功は、札幌の街の構造上の変化に加えて国際化を促すとともに、市民の誇りやアイデンティティの形成にも貢献したと考えられます。

大会にあわせて多くの競技施設が設けられるとともに、都市機能の整備・向上が進められ、民間資本による建設ラッシュも相まって、街並みや市民生活に様々な変化がもたされました。象徴的なものとして、いずれも大会前年の昭和 46 年（1971 年）に、今も市民生活に欠かせない、市営地下鉄南北線（当時は北 24 条駅～真駒内駅間）と、さっぽろ地下街（オーロラタウン・ポールタウン）が開業しました。オリンピック競技を間近に観戦し、その熱気を感じたことで、市民の中にウィンタースポーツに親しむ文化が定着したことも、その後多くのウィンタースポーツの世界大会が開催されることになる札幌にとっての変化といえるかもしれません。

札幌オリンピックで使用された施設の中には、市内の展望スポットとして人気が高い大倉山や宮の森のジャンプ競技場など、現在様々な形で市民や観光客に親しまれているものも多く、スキージャンプのスタート地点から助走路越しに市街地を望む大倉山展望台は、近年、夜景観光でも注目されています。アルペンスキー競技の会場となった手稲山のスキー場には現在も聖火台が残り、かつて行われた競技種目をその名に冠したいくつかのコースが、訪れる人々にその歴史を伝えています。



冬季オリンピック札幌大会をきっかけに造られた道路や交通機関、施設位置図

④都心で楽しむ季節の催し・風物詩

四季がはっきりしていると言われる札幌には、季節ごとに市街地で楽しめる祭事やイベントといった風物詩が多くあります。

札幌は、四季が鮮明と言われる日本にあって、おそらく最もその傾向が顕著な大都市です。これは、中緯度地域の中でも、夏と冬の日照量較差が大きい北緯 45 度付近（42～43 度）に位置するためですが、大都市でありながら豊かな自然にも恵まれており、加えて多雪であることも、季節の変化をはっきりと印象付ける要素といえます。

札幌には、市街地で楽しめる風物詩のような祭事やイベントも多く、例年 6 月 14 日から 16 日にかけて行われる「札幌まつり（北海道神宮例祭）」は、明治 5 年（1872 年）に始まる北海道神宮（旧札幌神社）の例祭を起源に 1 世紀以上の歴史があり、鮮やかな衣装をまとった千人以上の市民が神輿や山車とともに市中を練り歩く「神輿渡御」は、本格的な夏の到来を待ちわびた多くの市民の目を楽しませます。

大通公園は、芝生、木々や花壇がオフィス街に潤いを与えるだけではなく、広大なオープンスペースを生かしたイベントの開催場所として、市民や観光客に親しまれてきました。終戦間もない昭和 25 年（1950 年）には、冬の札幌を代表するイベントといえる「さっぽろ雪まつり」が、中高生による 6 基の雪像製作でスタートし、昭和 34 年（1959 年）には、初夏の訪れを告げる「ライラックまつり」が、同年夏には、「大通ビアガーデン」が催されるようになりました。昭和 56 年（1981 年）には、市街地の初冬を飾るホワイトイルミネーションの会場となり、近年では北海道の食を楽しむ秋のイベントとして、「さっぽろオータムフェスト」が人気を集めています。

円山公園が花見の名所として知られるようになったのは、明治 10 年代末頃といわれています。大正 12 年（1923 年）には市電の路線が円山公園まで延伸され、花見シーズンには 1 週間限定で花見特別輸送便が運航しました。北海道の花見の特徴として、ジンギスカンを食べながら花を楽しむ習慣があり、かつては円山公園でも花見期間中は、特別に火の使用が認められ、満開の桜の下で炭火を囲む光景が見られました。



さっぽろ雪まつり（第1回）
雪像「熊」
出典：札幌観光協会



雪まつり 2013 年



大通公園ビアガーデン 1981 年
札幌市公文書館所蔵



大通公園ビアガーデン 2014 年



札幌神社の花見 1900 年
北海道大学附属図書館所蔵



円山公園の花見 2006 年



札幌まつり 1960 年
札幌市公文書館所蔵



札幌まつり
札幌市公文書館所蔵

⑤積雪寒冷地に成立した大都市

降雪量が年間約 5mにもなる積雪寒冷地である札幌には、雪や寒さの中で快適に暮らすため、創意工夫を重ねてきた技術や文化があります。

札幌市は、約 197 万人の人口を抱える大都市であると同時に、年間 5mの積雪に見舞われる多雪都市です。大都市での人々の暮らしが、これほど多くの雪と向き合う例は世界でもほとんどなく、このことは、札幌に暮らす人々が、雪や寒さの中で快適に暮らすため、様々な創意工夫を重ねてきた結果であるといえます。

また、札幌市は、「冬は資源であり、財産である」のスローガンのもと、世界の冬の都市が集まり、冬の技術や経験を学びあうためのネットワークである「北方都市市長会」（現「世界冬の都市市長会」）の設立を昭和 56 年（1981 年）に提唱し、以来、その活動を通じて積雪や寒冷という気象条件を共有する世界の冬の都市のより良いまちづくりに貢献してきました。

明治の初め頃、雪が積もると、人々がかんじきを履き、雪を人力で踏みしめて道を付けていましたが、明治 19 年（1886 年）にはロシア式の馬そりを改良した三角ぞりが、昭和 21 年（1946 年）にはアメリカ軍から借用したブルドーザーが除雪機械として登場し、昭和 47 年（1972 年）の札幌オリンピック開催を機に近代的な除排雪体制が整備されました。明治 21 年（1888 年）には市民に雪踏み除雪の協力を要請した記録があり、行政と市民の協働により冬の快適な道づくりを進めてきたことが想像できます。大正 7 年（1918 年）には、今も冬の風物詩として親しまれるササラ電車⁵¹が登場しています。

積雪寒冷地に住むための工夫は、住宅地の景観にも現れます。冷気を遮断する二重窓⁵²は、一般には戦後に普及しましたが、明治 21 年（1888 年）建築の北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）では既に採用されていました。興味深い例としては、明治 13 年（1880 年）頃建築の旧永山武四郎邸の窓は一重の上げ下げ窓ですが、渡り廊下でつながる昭和 10 年代建築の旧三菱鉱業寮は、寒冷地仕様の二重窓です。



旧三菱鉱業寮の二重窓

また、屋根に積もった雪が凍り付く札幌では、本州のような瓦屋根は定着せず、傾斜のついたトタン屋根がかなり古くから採用されていましたが、昭和 30 年代以降には、積雪による住宅への荷重や「すが漏れ⁵³」、庇の雪やつらら落としの負担を軽減できる急勾配の三角屋根が普及しました。近年では、一見平坦な無落雪屋根⁵⁴を持つ箱型に近い形状の住宅が一般化し、郊外の住宅地などでは特徴的な街並みを形成していることもあります。



三角屋根の家
札幌市公文書館所蔵

粉塵⁵⁵被害が深刻化したことに対応した 1990 年代以降の自動車のスパイクタイヤ規制とその後のスタッドレスタイヤの普及は積雪時の景観も向上させました。このほ

⁵¹ ササラ電車：車両の前後に取り付けた、竹のササラを利用した除雪装置で雪を掃き飛ばす除雪用の電車。

⁵² 二重窓：遮音・断熱などのため、二重の構造にした窓。

⁵³ すか漏れ：屋根に積もった雪が溶けて、水が室内に侵入すること。

⁵⁴ 無落雪屋根：積もった雪を載せた状態のままで自然処理をする構造を持った屋根。

⁵⁵ 粉塵：空気中に存在する固体の微粒子。

か凍結した舗装路面での転倒防止のための「撒き砂」や、多くの市民が凍結路面で転ばないための歩き方を体得していることなども、積雪寒冷都市の生活文化における暮らしの特徴かもしれません。

⑥継承されるアイヌ文化

先住民族であるアイヌ民族が生活していたところに、各地からの移民が移り住み、都市が形成された札幌は、今後も継承されるアイヌ文化の現在を感じられる場であるとともに、アイヌ語に由来する地名が多くあります。

札幌が都市として形成された過程における大きな特徴のひとつとして、先住民族であるアイヌ民族が生活していたところに、本州ほかの各地からたくさんの移民が移り住み、比較的短期間で急速に都市が形作られたということがありと考えられます。

近世以前まで、札幌の地を生活の舞台として長く暮らしてきたのは、主としてアイヌ民族でした。万延元年（1860年）頃に成立した西蝦夷地石狩場所絵図⁵⁶などからは、サクシュコトニ川沿いに暮らす琴似又一ら、発寒川流域に暮らすコモンタラ、フシコサッポロ（伏古）川流域に暮らすルヒヤンケらなどのアイヌ民族の名が見え、都市や農地が形作られる遥か以前から、人が暮らすのに適した土地はアイヌ民族が利用していたことが分かります。

その後、明治11年（1878年）に漁業資源保護を名目に現在の札幌市域の諸川を含む石狩川支流での鮭鱒漁が禁止され、市域内に暮らしたアイヌ民族の多くが石狩川本流の茅戸へ、次いで旭川近文の「旧土人保護地」への移住を余儀なくされました。こうした都市や農地の開発、国の土地制度や同化政策などで、アイヌ民族の生活は大きく変えられ、多数の和人の中で差別などの苦難を経験しながらも、札幌のアイヌ民族はその尊厳と、独自の文化を今日まで伝えてきました。

アイヌ古式舞踊の保護団体や、新しい鮭を迎える伝統儀式アシリチュエプノミなどの儀礼を受け継ぐ人々の活動に加え、平成15年（2003年）にはアイヌ民族の生活や歴史、文化などを楽しみながら学ぶことのできるアイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」がオープンしています。また、平成31年（2019年）3月に地下鉄南北線さっぽろ駅構内に誕生した「アイヌ文化を発信する空間（ミナパ）」では、伝統的なアイヌ民族の生活や文化を発信するとともに、アイヌ民族の意匠を用いたアート作品などが展示されています。札幌は、アイヌ文化を知ることを通じ、札幌を含めた北海道の歴史文化の多様性を理解できるとともに、今後も継承されるアイヌ文化の現在を感じられる場でもあります。

また、札幌には、アイヌ語に由来する地名が多くあることも知られています。アイヌ語の地名には、自然地形や地質的特徴を言い表したものが多く、当時の地形や地質を学ぶ手掛かりとなります。また、アイヌ民族が地形を含めた生活環境の中でその土地をどう名付けたかを知することは、アイヌ民族の暮らしや文化について考えるきっかけにもなります。

⁵⁶ 西蝦夷地石狩場所絵図：石狩河口附近および石狩川本流の図。豊平、夕張、千歳川のほか上流は忠別川、沿岸のアイヌの集落、番屋なども描かれている。

アイヌ語に由来すると考えられる地名の意味（一例）山田秀三著「北海道の地名」より抜粋

【手稲】

幕末の旧図には、現在の手稲のあたりに「テイネニタツ」と書かれている。「テイネ・ニタツ（teine-nitat）＝濡れている・低湿荒野」の意味だと言われている。また、「テイネ・イ＝濡るる・処」の意だとも言われている。手稲の地名はこれらの呼び名に由来すると考えられる。

【藻岩】

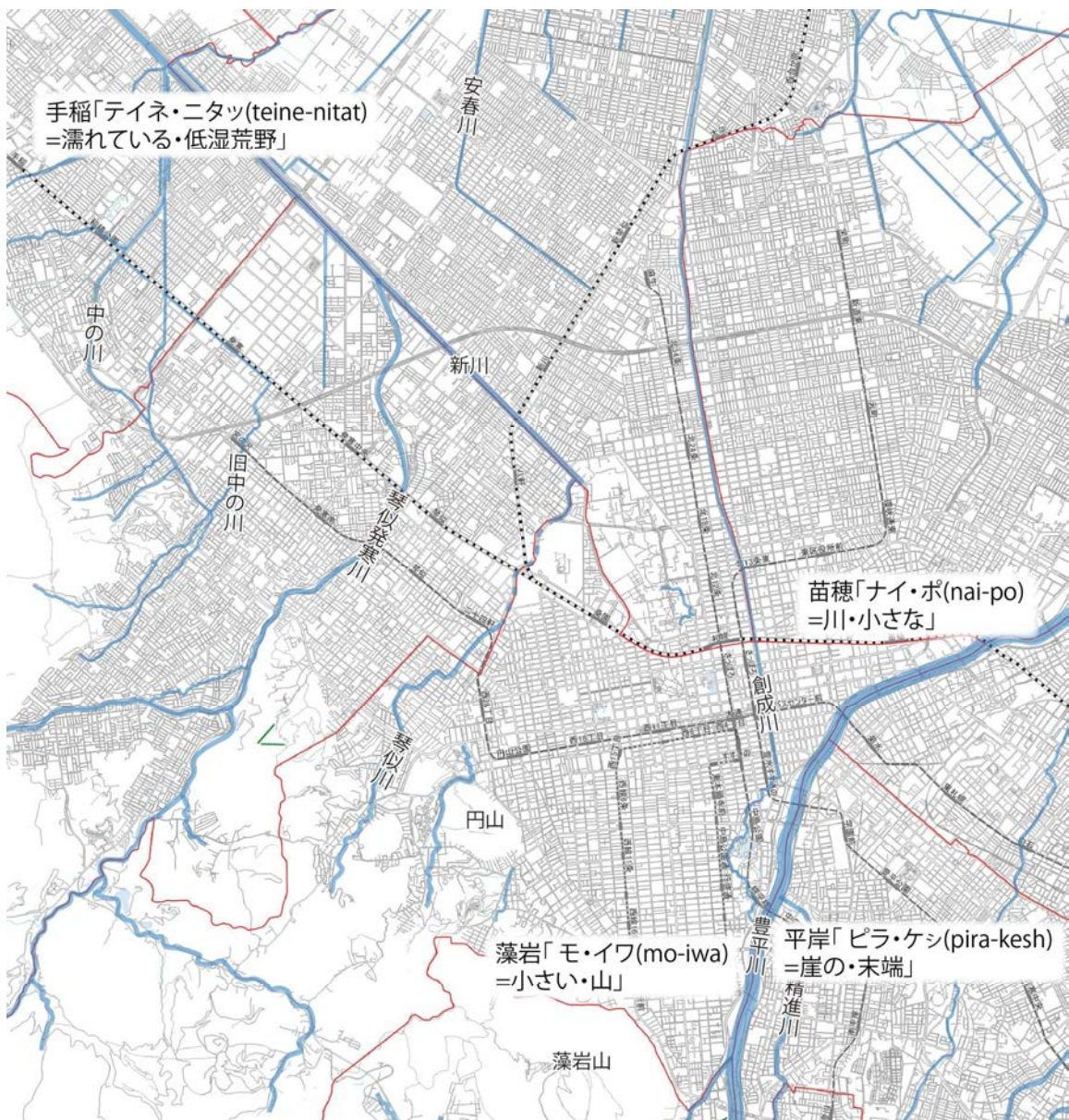
「モ・イワ（mo-iwa）＝小さい・山」の意味だと言われており、昔は円山をモイワと呼んでいたが、後に間違って現在の藻岩山にこの名前が付けられてしまったと言われている。

【苗穂】

JR 苗穂駅の北側にあった伏古川の支流ナイポがこの地名の由来だと考えられる。「ナイ・ポ（nai-po）＝川・小さな」という意味だと言われており、po は子どもの意であり、地名の中では指小辞⁵⁷として使われる。

【平岸】

「ピラ・ケシ（pira-kesh）＝崖の・末端」の意味だと言われている。豊平川の東側に中の島があり、その東側がずっと崖続きになり、崖下を精進川の下流が流れている。平岸もその辺りについた名が広がって地名になったと考えられる。



アイヌ語に由来すると考えられる地名の一部

⁵⁷ 指小辞（ししょうじ）：主に名詞や形容詞に付加し、その語の示すものよりも更に小さい観念あるいは親愛の情を示す接尾語。

市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化

第1期計画の作成に際し、市民参加による文化財の調査・把握の取組として開催した市民ワークショップ『れきぶんワークショップ』や、札幌市歴史文化基本構想策定委員会においては、地域の自然や歴史上の出来事などを反映した札幌市の歴史文化について、6つの「札幌市の歴史文化の特性」と異なる視点からも様々な意見が交わされました。

市民が「守り伝えていきたい」、「誰かに伝えたい」と考える札幌市の歴史文化について、今後も市民等の間で多様な意見が交わされることが、文化財の保存・活用を進める上で重要であることから、これらについて、「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化」として整理し、関連文化財群を設定する際などに活用していきます。

【市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化】

- ① 各地に設けられた屯田兵村
- ② 今も親しまれる地産建材
- ③ 「馬鉄」に始まった路面電車
- ④ ななめ通りから見る札幌村の歴史
- ⑤ 手稲山麓に残る鉋山村の記憶
- ⑥ 水の恵みに支えられた西区の稲作文化
- ⑦ 日本酪農の父が残した足跡
- ⑧ 歩兵第25連隊のまち月寒

①各地に設けられた屯田兵村

屯田兵制度は、開拓使の次官であった黒田清隆が永山武四郎などの意見を元に建議し、明治維新後に生業を失った士族を北海道の開墾と非常時の防衛に当たらせることを目的に、明治7年(1874年)に始まりました。志願者は、住まいとなる兵屋と土地、移動費、家具や農具、制服、最初の3年間は扶助米などが与えられ、家族を連れて東北など様々な地域から移住してきました。札幌では、明治8年(1875年)に198戸965人が移り住んだ琴似をはじめ、明治37年(1904年)に制度が廃止されて約30年の歴史に幕を閉じるまでの間、山鼻、新琴似、篠路に屯田兵村が設けられ、後に札幌市域の一部となる各地の開拓に貢献しました。



手稲で雪中訓練を行う屯田兵(明治24年3月)
北海道大学附属図書館所蔵

②今も親しまれる地産建材

明治初期に発見された札幌軟石は、約4万年前の支笏カルデラの火山活動で生まれた溶結凝灰岩です。明治8年（1875年）に本格的な採掘がはじまると、加工しやすく、保温性や耐火性に優れる特徴から、防火用途や農業用倉庫などに利用され、木造開拓使本庁舎の焼失を契機に石造建築が奨励されたこともあり、最盛期には年産30万個（ブロック）、100軒以上の石材店が営業していたほどでした。札幌軟石を用いた歴史的建造物では旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）が有名ですが、リンゴやタマネギなどの農業用倉庫として盛んに用いられ、役目を終えた今でも、街並みに溶け込み、地域に親しまれながら残るものも少なくありません。



札幌軟石採掘現場
札幌市公文書館所蔵

軟石の持つ独特の優しい雰囲気には今も愛好者が多く、最近でも南区石山の軟石採掘場跡の景観をイベントやまちづくりに生かす活動が見られるほか、古い軟石造の建物をリノベーション⁵⁸したカフェ、加工品の雑貨などが人気を呼んでおり、平成30年（2018年）には、北海道遺産に選定されて注目を集めました。

また、軟石と並び、歴史ある札幌の地産建材として、旧北海道庁本庁舎（赤れんが庁舎）やサッポロビール工場にも使用された「れんが」があります。特に、かつての白石村は、優良なれんがづくりに適した土があり、明治17年（1884年）には鈴木佐兵衛が鈴木煉瓦製造場を開いて、約30年にわたり白石産のれんがを供給し続けました。このれんがは、現在重要文化財となっている旧手宮鉄道施設機関車庫3号（小樽市総合博物館にて一般公開）や東京駅にも使用されたといわれ、日本の近代建築に足跡を残しました。

③「馬鉄」に始まった路面電車

「市電」のルーツは、南区石山で切り出した石材を運ぶための馬車鉄道で、明治42年（1909年）には乗客の運搬を開始し、明治45年（1912年）には「札幌市街馬車鉄道株式会社」と名を改めて札幌各地域に路線を拡大しました。

大正7年（1918年）に「札幌電気軌道株式会社」による路面電車が開業し、昭和2年（1927年）には市営化され、最盛期には新琴似駅前方面や円山公園、豊平駅（現豊平4条8丁目周辺）前、苗穂駅前方面にも路線が延伸されました。現在も都心を囲む環状1路線が営業し



ササラ電車

⁵⁸ リノベーション：建物を改修して新たな機能や価値を加えること。

ており、昭和中期生まれの旧型車両とLRT⁵⁹が共存する姿や、竹のササラを利用した除雪車両「ササラ電車」が走る様子などは、都心の特色ある風景として市民や観光客にも親しまれています。

④ ななめ通りから見る札幌村の歴史

東区の「ななめ通り」の正式名称は「北海道道 273 号花畔札幌線」で、かつては沿道にあった札幌元村にちなんで元村街道と呼ばれていました。

中心市街地近くの基盤の目状に交差する街路の規則性と無関係に北東へ斜めに伸びる道筋は、開拓使による本府建設以前のまちづくりの痕跡（大友掘の流路）を示すものです。

沿道には、本龍寺のように江戸時代に起源を持つ寺院があるほか、大友亀太郎役宅跡（札幌市指定史跡）や大正9年（1920年）建立の大覚寺山門、再利用された古い軟石造りの倉庫などもみられ、札幌村と呼ばれた時代から営みをつないできた周辺地域の歴史文化を感じることができます。



ななめ通り
札幌市公文書館所蔵

⑤ 手稲山麓に残る鉦山村の記憶

札幌西部の手稲山は、手稲区民をはじめ、市民にとって親しみのある山ですが、明治期にはここで金の鉦脈が発見され、昭和の初めにかけて「東洋第二の鉦山」とまでいわれるほど活況を呈した時代がありました。鉦山街の児童を受け入れるために開校した歴史を持つ、現在の手稲西小学校（旧札幌郡手稲村立軽川尋常高等小学校手稲鉦山特別教授場）の「鉦山の部屋」と名づけられた資料室には、手稲鉦山の様子を今に伝える資料が多数保存・展示されており、中でも、当時の子ども達が描いたクレパス画は、最盛期には手稲村の人口の約4分の1が集まった、当時のまちの記憶をとどめる貴重な資料です。



鉦山内のジオラマ
撮影場所：手稲西小学校（鉦山の部屋）

⑥ 水の恵みに支えられた西区の稲作文化

西区西野・福井・平和などの地域は、札幌西部の山地に近く、琴似発寒川の扇状地の上流側にあたります。明治中期までには河川からの引水によって水稲耕作を成功させ、当時、西野地区には100台もの「もみすり水車⁶⁰」が並んだといわれています。かつて採石場だった五天山公園には、復元された水車小屋のほか、ホタルやサンショウウオなどの生育環境



五天山公園
出典：五天山公園 HP

⁵⁹ LRT：Light Rail Transit の略。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

⁶⁰ もみすり水車：籾から籾殻を取り除いて玄米にする水車。水車と連動して杵が動く仕組み。

も保全（復元）され、豊かな水の恵みに支えられていた地域の歴史文化を今に伝えています。

⑦日本酪農の父が残した足跡

白石区の上白石（現在の菊水）地区は、明治35年（1902年）から昭和2年（1927年）まで、日本酪農の父と言われる宇都宮仙太郎が開いた宇都宮牧場があったことで知られます。仙太郎は、2度のアメリカ留学などで最先端の欧米の酪農技術を学び、明治24年（1891年）には札幌市内で牛乳の製造販売と、民間初のバター製造に取り組みました。また、明治40年（1907年）12月には、ホルスタイン種牛を輸入して品種改良するなど、情熱をもって日本近代酪農の発展を牽引しました。



宇都宮牧場（上白石村）
出典：札幌市開始50年記念写真帖

大正13年（1924年）には娘婿の出納陽一と共に、厚別区上野幌に宇納牧場を開いたほか、大正14年（1925年）には、仙太郎に師事し、後に北海道酪農義塾（酪農学園大学の前身）を開いた黒澤西藏らとともに、有限責任北海道製酪販売組合（雪印メグミルク株式会社の前身）を設置するなど、酪農の発展を牽引し、札幌に多くの足跡を残しました。

⑧歩兵第25連隊のまち月寒

明治29年（1896年）、月寒に、屯田兵を母体とした陸軍第七師団⁶¹独立歩兵大隊が入営し、明治32年（1899年）には陸軍第七師団歩兵第25連隊と改称されました。明治42年（1909年）には札幌初の水道となる連隊のための月寒上水道が完成し、西岡水源池がその貯水池として使われました。



歩兵第二十五連隊
出典：札幌市写真帖

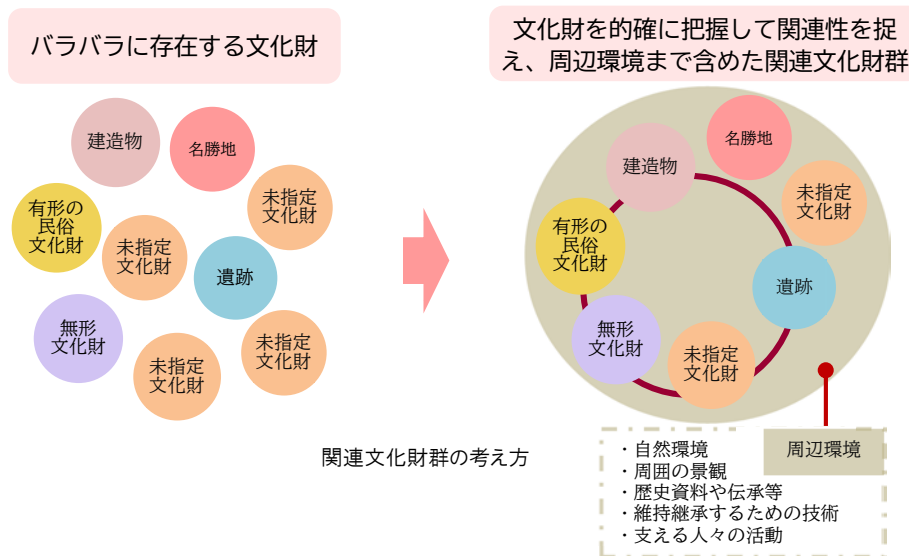
歩兵第25連隊の足跡を今に伝えるものに、さっぽろ・ふるさと文化百選にも選定されている「アンパン道路」があります。明治43年（1910年）、旧豊平町役場が豊平から月寒に移転し、不便を強いられることとなった平岸の人々の要望で開かれた新道で、連隊はこれに訓練名目で無償協力し、地元住民とともに僅か4か月余りで全長2.6kmの道路を完成させたというものです。町が兵士達の間食としてアンパンを提供したため、この名で呼ばれることとなりました。

⁶¹ 陸軍第七師団：大日本帝国陸軍の師団の一つ。明治29年（1896年）に月寒村に設置され、明治33年（1900年）～明治34年（1901年）にかけて、師団本拠を旭川へ移転した。

2 関連文化財群の考え方

(1) 関連文化財群とは

文化財は、人々の暮らしの中で他の要素と密接な関係を持ちながらその価値が形成され、受け継がれてきているものです。関連文化財群とは、文化財とその価値を形成する様々な要素（周辺環境）とを一体のものとして捉えたものであり、文化財の価値や魅力を高め、様々な形で生かすことで将来に引き継ぐための枠組です。



(2) 札幌市の関連文化財群の考え方

札幌市では、かけがえのない歴史文化の価値を市民とともに見出し、それらを札幌の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組に関連文化財群の考え方をを用いて、概ね以下の要件を備えた「文化財や周辺環境のまとまり」を、広く市民の声を取り入れて様々な切り口で選び出し、札幌らしさを表す関連文化財群を順次、設定していくこととしております。

■札幌市の関連文化財群を設定する際の要件

- ・札幌の歴史文化の特性をよく表す文化財群を一つのまとまりとして捉えることで、核となる文化財以外の様々な要素（関連する文化財や周辺環境）が見いだされ、結果的に、札幌の個性や魅力がより際立つようになるもの
- ・大人から子どもまでが楽しめる物語（ストーリー）によって説明され、これにより、札幌の歴史文化についての魅力のPRや、理解の促進に貢献するもの
- ・市民が愛着や誇りを感じ、自ら守り伝えていきたいと感じるとともに、その魅力を誰かに伝えたいと感じるもの

第1期計画期間中には、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会において、市民ワークショップを開催し、市民や専門家の意見を踏まえながら、6つの「札幌市の歴史文化の特性」や「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化」を基にした切り口で、令和5年度までに7つの関連文化財群とストーリーを設定しました。

番号	札幌市の歴史文化の特性
①	先史から育まれた人々の暮らし
②	幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設
③	オリンピックで変わった街の姿と市民の意識
④	都心で楽しむ季節の催し・風物詩
⑤	積雪寒冷地に成立した大都市
⑥	継承されるアイヌ文化

番号	市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化
①	各地に設けられた屯田兵村
②	今も親しまれる地産建材
③	「馬鉄」に始まった路面電車
④	ななめ通りから見る札幌市の歴史
⑤	手稲山麓に残る鉱山村の記憶
⑥	水の恵みに支えられた西区の稲作文化
⑦	日本酪農の父が残した足跡
⑧	歩兵第25連隊のまち月寒

令和5年度までに設定した関連文化財群

設定年度	番号	関連文化財群	関連する歴史文化(※)
令和2年度	1	札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」 －亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛	②、④
	2	浮かび上がる「開拓使」の遺産 －札幌のまちづくり・ものづくり	②
	3	札幌軟石4万年の旅 －地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで	②、②
令和3年度	4	縄文と札幌 －さっぽろの縄文を追う	①
	5	「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩み －五輪によって新たにデザインされたまち・札幌	③
令和4年度	6	札幌の季節を満喫する －自然と人が織りなす豊かな四季	④
	7	雪や氷と共にある暮らし －厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ	⑤

※ 関連する「札幌市の歴史文化の特性」、「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化」の番号を記載

※ 各関連文化財群の概要等については、第7章に記載

第2期計画期間においても、「札幌市の歴史文化の特性」、「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化」を基にした切り口で、前述の要件を備えた関連文化財群とストーリーの設定を行っていきます。

また、設定した関連文化財群とストーリーを基に、札幌の歴史文化の価値や魅力を分かりやすく発信することで、観光や地域づくりの資源として、文化財の効果的な保存・活用を実現するとともに、文化財(群)の保存・活用に多くの市民が共感し、これらの市民活動が活性化することを目指します。